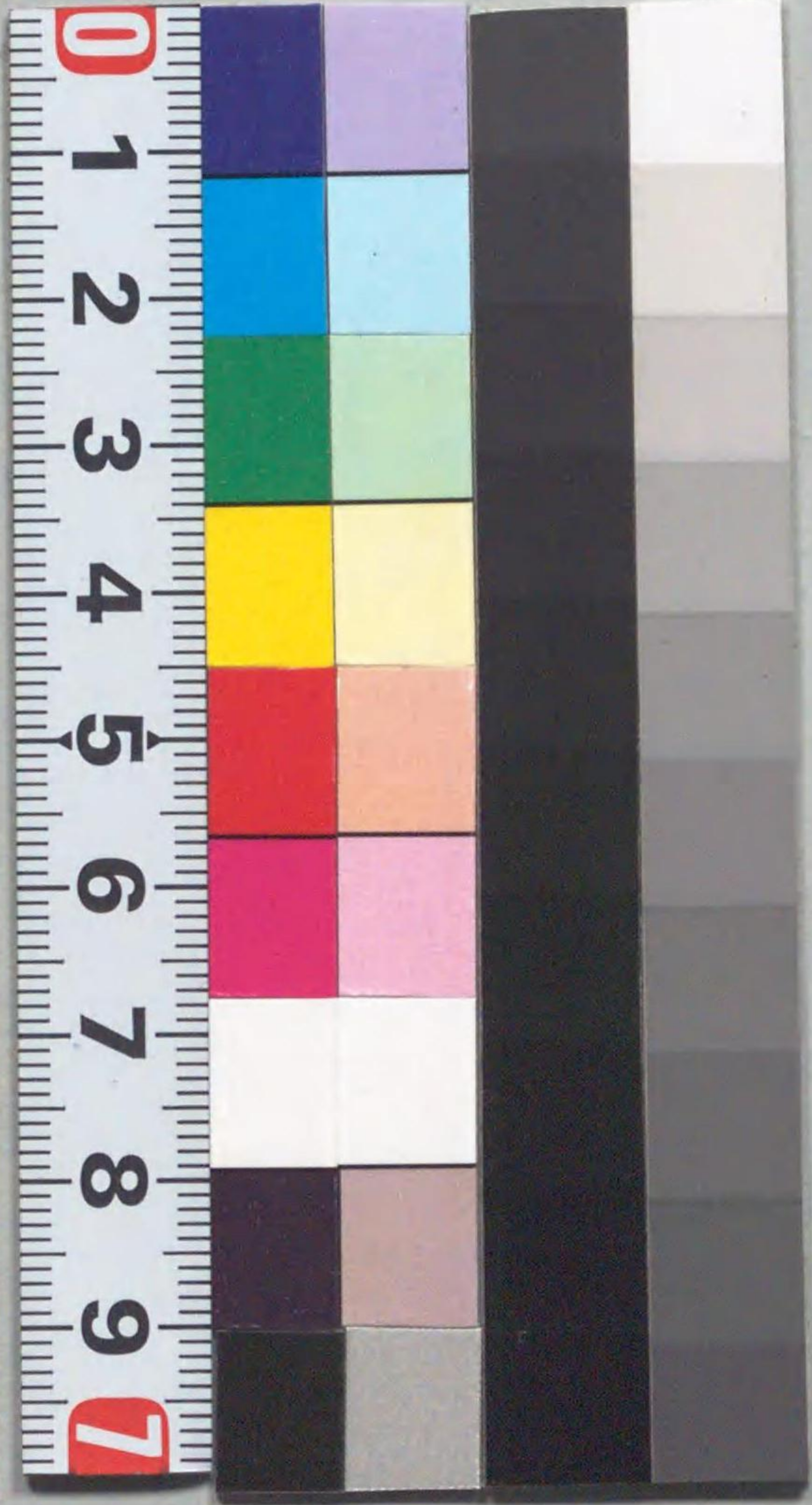


浪華人物誌卷四

281.63  
0469n







336153

浪華人物誌卷四目次

義孝

勤太郎	一	孝女かね	九	三好松洛	七
元文五孝子	二	忠僕善太郎	九	吉田冠士	七
孝子熊次郎兄弟	七	口達觸	〇	近松半一	七
孝女幸	七	孝女雪	五	文耕堂	七
孝子源兵衛兄弟姉妹	七	孝子茂吉	五	紀海音	六
孝女みせ	八	忠僕十兵衛	五	並木宗助	六
忠僕長兵衛	八	忠僕德兵衛	五	田中千柳	六
孝子喜八兄弟	八	幼烈女富	六	安田蛙文	六
孝子源兵衛	八	孝女寅	七	並木又助	六
孝子龜市兄弟	八			並木永助	六
				椿園主人	三
				並木正三	三
				司馬芝叟	三
				雨香園柳浪	三
				辰岡萬作	三
				並木五瓶	三
				近松德叟	三
				濱松歌國	三
				五島つう	三
				奈河一洗	三
				好花堂野亭	三
				曉鐘成	三
				二世曉鐘成	三
井原西鶴	二六	竹田出雲	二五		
近松門左衛門	二〇	長谷川千四	二六		



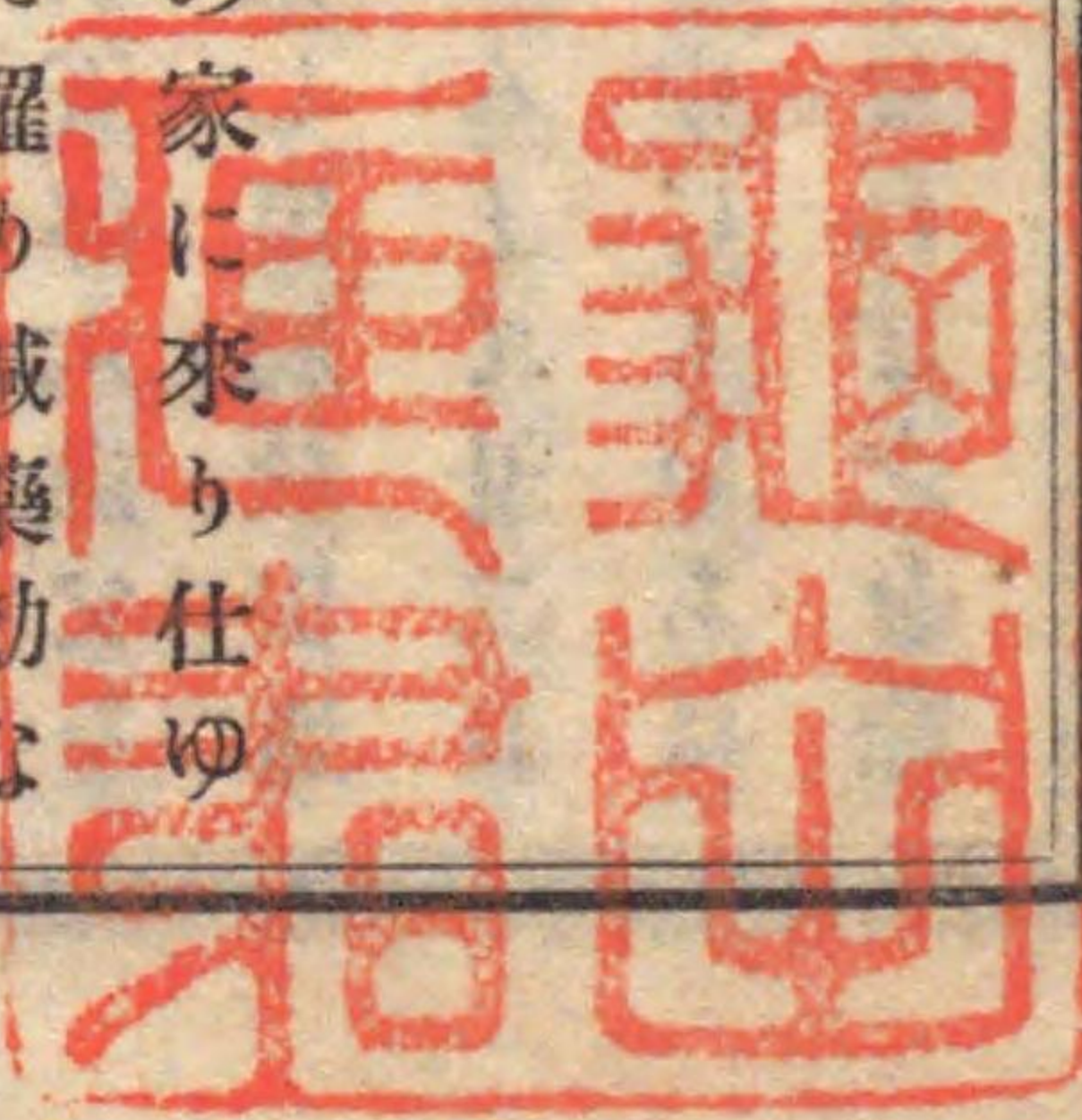
竹田 近江	三	愛宕 姑	五	於千代半兵衛	九
井上播磨掾	四	朝比奈宗兵衛	五	かしく 於園六三	九
清水理兵衛	四	根津四郎右衛門	六	梅の由兵衛	九
井上市郎太夫	四	遊女 夕霧	六	阿波十郎兵衛	一〇
表具屋又四郎	四	首 信	六	浪花五人男	一〇
道具屋吉右衛門	四	初代市川蝦十郎	六		
岡本 文彌	四	二代目嵐吉三郎	七		
竹本義太夫	四	嵐 璃 寛	七	以上	
竹澤權右衛門	四	初代中村歌右衛門	七		
竹本播磨少掾	四	中村 梅玉	七		
豊竹越前少掾	五	茨木屋幸齋	八		
辰松八郎兵衛	五	乞食 六	八		
吉田文三郎	五	三勝 半七	八		
笹尾八兵衛	五	於染 久松	八		
大山大次郎右衛門	五	梅川忠兵衛	九		
濡髪長五郎	五	小春治兵衛	九		

# 浪華人物誌卷四

## 義孝

### 勘太郎

勘太郎は大和の人十一歳にして大阪安土町永來彦兵衛の家に來り仕ゆ彦兵衛の子彦太郎深く之を愛せり彦太郎八歳にして疾に罹り鍼藥効なく將に死んとするに臨み勘太郎に謂て曰兩親と乳婆に先立つこと悲しくはあれども汝に訣るゝこと最悲しと勘太郎慰めて曰幼君の病癒えずんば僮も地下に従ひて行くべし永き訣れにあらざるなりと彦太郎悦ぶ既にして彦太郎死したり一兩日を隔て、勘太郎親戚を訪ふて來り永來の庫内に入り腹を十文字に斬り咽喉を貫き其刀を杖にして死せり家内驚き即時に奉行所へ届け出たりしかば檢使來り視る遺書あり其幼主に殉する事を述る文意筆迹大人の如し檢使愕て曰吾曹多く自殺の者を見





たれども未だかく美殊なるを見ず武士にも希なるものなりと命じて厚く葬らしむ其父和州に在り報を聞て急に至り之を見て曰多年の恩澤宜く然るべしと父も亦常人に異なるを見るに足れり因て千日法善寺彦太郎墓と同所に葬る時に延寶五年丁巳四月彦太郎は廿二日死す法名見了勘太郎は廿四日に死す法名見心といふ碑面義童勘太郎之碑と題し碑陰に浪華蟬蛻子の文を刻せり

元文五孝子

孝子名は長太郎十六歳いち十五歳まき十四歳とく八歳初五郎六歳父を葛屋太郎兵衛といふ堀江橋通六丁目堺屋總兵衛貸家に住し出羽秋田通船の沖船頭なり犯罪有て元文三年十一月死刑に處せられんとて廿二日より曝されける孝子等之を聞て歎き哀むこと大方ならず中にもいちは妹弟を招きて父の死に代らんことをさとし長太郎は養子なれば之を除

き母にも深く隠し廿三日夜の明けざるうちより西町奉行所に赴きける長太郎之をさとりて我をも願の内へ加へよといへども御身は義理ある中なれば此人數に加ることかなふまじ跡にのこりて父母の介抱を頼むとて聽入れず長太郎せん方なく四人の跡を慕ひて奉行所に来りけりかくて願書をさし出せども取上られずひたすら歎きて止まらざるにぞ果は門外に引出さんとする時會ま城代太田備中守奉行所へ入來れるが彼の者等を見て其故を問ひたし命じて白洲に入らしめ奉行稻垣淡路守佐々美濃守と俱に之を見る孝子等がさし出せし願書

はいかりながら御願申上まいらせそろ

一、私ども太郎兵衛せがれにて御座候ちの命を御たすけ子供五人とは申ながら一人長太郎はぎりある中の子にて候へばのこり四人は父のかわりに御とり下され候はありがたくぞんじ



まいらせそろ

廿三日

いとまき  
とまき  
初五郎

とあり奉行曰神妙なる願なれども太郎兵衛は料輕からず如何様に願ひ  
てもかなはざることなり早々歸れと孝子何とぞ父の命を助け給はり我  
私の命をかはりに御とり下されとなげく城代四人の子供は一腹にて長  
太郎は養子なればとて此願の内に加へずとの事なるが長太郎の心は如  
何ぞとあり長太郎二歳の時より養はれ今日東西覚えしも皆是養父母の  
御蔭にて生みの親よりも恩深しましてや男子なれば父のかはりに我命

をとり弟妹を助け給は、有がたしといふ有司大に感じ長太郎をして願  
をかゝしむ

一、わたくしねがひの通り太郎兵衛かわりに御取り下さるべくそ  
ろ

長太郎

とのさま

右願書を留め置き重て呼出すべしと言渡され五人は一とまづ立歸りぬ  
奉行は若し人のすゝめけるにやと其所の者を召て此事を知たるやと糺  
明有けれども誰も曾て知らず母は此事をしきりに制しぬれど隠れて出  
けるよし申しぬかくて翌日橋通年寄五人組太郎兵衛が妻子とも召出さ  
れ西奉行所の下宿に呼出しを待居る内長太郎が實親尋ね來りて長太郎  
に向ひ未だ幼少なりと雖も義と孝との道を辨へ奇特にも命かわりの願



いたしたり幼若なりとも一旦男のいひし事なればたとひ火に入水に入とも厭はず二心なく何方までも志願を達し名をばん天にあげよと懇に言ひ諭してぞ歸りけるやがて白洲へ呼出され城代奉行を始め列坐し町奉行より先達の願は相違なきや恐らく人より入れ性根ならんと詰るに子供等決して人のしらぬこと唯父の命に代らんことを願ふのみと云ひてすこしも他意ありとは見えす有司憐みて懇に太郎兵衛の科免されがたきをさとし子供等の孝心を感ずるとて鳥目を與ふ孝子等鳥目を戴きたきとて願ひしにあらずとて手にだにとらず五人一所に聲をあげ白洲にひれふし歎きかなしみける諸司其孝心の切なる眞實に出るを見て相議して太郎兵衛の刑を延し江戸へ稟中する事と爲し一同の者を還らしめけりかくて年越元文四年巳未三月二日太郎兵衛及其妻子等を召出し太郎兵衛が罪は宥されがたきも今度禁中大嘗會を行はせらるゝを以て

大赦あり依て死罪を宥め大阪三郷追放せらるゝなりと言渡せり太郎兵衛はもとより妻子等天を仰ぎ地に俯して悦びけるとぞ蓋願に依て刑を減せらるべきにあらざれども孝子の願切なるを以て大嘗會に托して特赦ありしなりとぞ故に其家財も沒收せられずして妻子に下付ありしなり世に之を元文の五孝子と云へり窓のすさみ追加に奉行所へ願出しは長太郎いちまきの三人とありとく初太郎は尙幼稚なればさもあらんかし

### 孝子熊次郎兄弟

天満岩井町籠細工職熊次郎十四歳馬之助一常吉十歳の兄弟親に事へて至孝なり天明五年八月賞銀十枚を賜はる

### 孝女幸 孝子源兵衛兄弟姉妹

島内南間屋町燈心賣の娘かう義母に事へて至孝其疾に侍して奉養至ら



ざるなく母死て後遺誠を固く守り一周忌辰に親戚故舊を招き供養する  
等大人の如し寛政二年庚戌正月賞銀十枚を賜はる  
天満一丁目播磨屋源兵衛弟大吉源藏妹うめとめかねの六人皆孝貞にし  
て母を奉養し一家睦まじく家業を勵むこと衆に超へたり同年四月賞銀  
十枚を賜はる

孝女みせ 忠僕長兵衛

みせは天満南木幡町常陸屋治右衛門が女にて九歳なり其母失心して及  
傷せんとするを止めて孝養怠らず寛政四年賞銀若干を賜はる  
長兵衛は天満北森町山本屋儀兵衛の下人なり主人へ忠を盡す同年八月  
賞銀七枚を賜はる

孝子喜八兄弟 孝子源兵衛 孝子龜市兄弟

西高津新地九丁目河内屋喜八弟吉松兄弟母に事へて孝なり寛政五年癸

丑五月廿一日賞銀七枚と同五枚を賜はる

源兵衛は酒邊町大和屋卯兵衛の子なり父母に事へて孝を盡す同日賞銀  
七枚を賜はる

立半町尼崎屋市郎兵衛の子龜市十六歳妹とよ十一歳親に事へて孝なり  
同日賞銀七枚と同五枚を賜はる

孝女かね

かね女は幸町五丁目阿波屋與之松が妹なり十一歳の時より木綿絞りを  
業として晝夜寝ず出精し母への孝養を盡す寛政七年乙卯正月廿一日賞  
銀二十枚を賜ひ母きくへ扶持米として毎日米五合づゝ宛行はる

忠僕善太郎

善太郎の善行は時の奉行より大阪三郷へ示せし文に備はれり因て原文  
のまゝを載す事は寛政七年にあり



口 達 觸

平野町三丁目定專坊貸地爐屋太右衛門下人善太郎儀當卯四十歳に相成候處主人太右衛門爐並提燈之棒拵家職にいたし罷在四代巳前之太右衛門存生中善太郎十歳之節より下人に召仕二十五歳に成候はゞ太右衛門方より元手銀相渡別家爲致可遣約束にて奉公中は當分之着用物主人方より遣候迄に而別段給銀不差遣職方出精に相勤罷在候處右之太右衛門病死致し夫より二代目之太右衛門相續に成候而も同事に相務居候處九ヶ年以前未年春之頃より右太右衛門義眼病相煩其節同人忤新次郎同娘かう兩人共幼年に有之旁物入等も多く追々身上不如意に相成候故最初約束之通善太郎を爲致別家候儀も不相成打過候得共其義に付好ヶ間敷義毛頭不申聞右太右衛門眼病に而盲人に相成善太郎義職方引請猶懈怠なく夜分は四つ時或事多節は八つ時頃迄も出精に相稼節季等之節は十

日餘りも以前より同事に仕事致し夫より及夜頃迄も帳合勘定相調太右衛門病中心障り不存候様萬端心を用家内之取締等致太右衛門眼病本復爲立願攝州津守之薬師へ毎月八日夜之内より出立翌朝仕事に取掛り候時刻迄に參詣致し立歸七ヶ年以前酉年七月頃より太右衛門眼病之上積氣差出不相勝夫より段々病氣相重り候に付隔日に右薬師へ參詣致し歸り候へば日之内は勿論夜分迄も不相替職仕事致し其勞れをも不厭介抱夜中の伽をも致遣其段太右衛門親類之者俱々介抱に罷越見請罷在氣の毒に存夜分は相休候様にと申聞候得共打臥候義も無之兩三夜續候砌は暫時之眠當然之勞を補ひ候迄にて誠に實情を盡し看病致し候へ共終には太右衛門も養生不相叶相果其砌忤新次郎は十二歳娘かうは十歳に相成候處右新次郎を太右衛門と名前相改相續爲致右幼年之者並右兩人之繼母共三人を大切に致居候内右繼母も六年以前より三ヶ年之間相煩致



病死候處右病中にも夜伽介抱等致遣死失後新次郎事太右衛門並かうも  
 兩親無之者之義に付至而大切に心を附鬱症病氣等不出様にと存事多中  
 にも家職之透を見合辨當を拵右幼年之兩人之者を慰にも可成宮寺へ供  
 致參り近所の者へ咄合にも右太右衛門成人の後繁昌爲致候は、外に善  
 太郎身分に望無之由を毎々申出誠に眞實其儀包存候様子に而太右衛門  
 十五歳に成候故元服爲致可申旨親類より申出候處目出度事とは乍申前  
 髮取候へば世間向之儀大人並に成夫相應に六ヶ敷相成心勞に存病氣等  
 出候而は如何に候間來年まで相待可然旨申差留候様之義迄も心遣致し  
 唯々太右衛門成人致候を相樂居候趣に候處同人義去々丑年春之頃より  
 病氣付き服藥看病の義は不及申本復爲立願氏神へ日參候へ共同八月養  
 生不叶相果候に付深致愁歎出家に成菩提吊度旨太右衛門方親類之者へ  
 相願に付其節太右衛門妹かうは漸十四歳に相成殊に女子之儀に付善太

336153

郎致出家候而は外に職方致し候者無之家名も自然と及斷絶候より外無  
 之主家大切に存候は、出家之儀止り可申旨右親類之者より利解申聞候  
 處得心致し死失致候者共之毎月忌日には職方透を考墓參致し遠方在方  
 に罷在候太右衛門親類の者方へ正月七月休日之間禮に無懈怠罷越聊如  
 才之儀不致三代以前之太右衛門眼病中並同人死迹幼年之者守立追々不  
 幸之義も打續臨時物入等も有之候處當時之太右衛門儀は追て右殘居候  
 かうと妻合候積にて親類共方より入家爲致相續人に致相勤罷在候處何  
 ケ年太右衛門方に奉公致候共末々身分不相濟事に候間宿を持女房を呼  
 迎可然と申勸候者有之候而も耳にも不留前書之通主人より別家爲致吳  
 候約束も致相違候へ共主家身上不如意故之儀に付主人より之如才とは  
 不存自分之不仕合と存一途に主家相續之義に心を盡し年來家職相勵誠  
 實に相勤候故を以て主家之家名取續罷在且又善太郎母たつと申者當卯



七十九歳に相成同町之内に借宅致罷在候處兼て孝心に致し日々主家多用之内よりたつへ仕向行届同人義極老殊に女之義に付無思慮申出候事有之砌は致熟得候様に申解聞聊さからはず其上主家重く精勤致し候功を以て太右衛門方の親類共取計にて去々丑年以來毎日たつへ小遣賄料として烏目差遣候故同人儀安穩に暮儀是以善太郎實意に相勤候故之儀とたつ義相悦主恩厚存善太郎へ之慈愛深相成孝心之仕向等たつ義満足罷在候右體善太郎主人へ忠義老母へ孝行致し候に付此度江戸表より依御下知善太郎へ爲御褒美銀十五枚被下置母之たつへ爲養老扶持一生の内米五合宛被下之候

右之通善太郎所行奇特成事に付三郷町中末々之者共忠孝之勵又は不所存者之教諭にも可相成候間一同可申聞置候事

卯三月

孝女雪 孝子音吉 孝子茂吉

雪女は南堀江鏡屋が家に住み母へ孝を盡しいとけなき妹を育て業に怠らず寛政八年丙辰の春賞銀若干を賜ふ

音吉は玉造中町に住む河内屋某の子なり親に事へて孝なり寛政十二年庚申九月賞錢五貫文を賜ふ

茂吉は茨木町播磨屋善七が子親に事へて孝なり享和二年賞銀三枚を賜ふ時に十一歳

忠僕佐兵衛 忠僕十兵衛 忠僕徳兵衛

佐兵衛主家御池通伊勢屋を相續して忠貞なり寛政七年乙卯賞銀を賜ふ  
十兵衛は南久太郎町に住み幼年より主家に忠義を盡す寛政八年丙辰八月賞銀七枚を賜ふ

徳兵衛は主家南新町河内屋新太郎に事へ忠を盡すこと聞へて文化元年



甲子七月賞銀十五枚を賜ふ

幼烈女富

富女は内久寶寺町松屋町東北角紙商の女なり父早く没し二兄一弟女と四人母と俱に居れるに嘉永元年戊申二月廿二日の夜盜賊數人押入り兄仁三郎を捕へて金の在所を言へと迫りしに仁三郎我は此家の丁稚なれば知らずといふ盜店にありし錢箱を打明けて猶飽足らず左に仁三郎の髪を捋み右に白刃を提げて奥へ踏込みければ家内の者或は逃げ或は隠れて阿富と弟吉藏のみ残り居しが阿富此時身を以て弟を構へ手に小巾着を載せて盜の前に出し謂へらく此内の小玉銀は母より與へられしものなり之を取て兄を赦されよと盜怒て曰大膽者虚言を吐けり丁稚豈兄と言はるゝことあらんやと刀背を以て仁三郎を連打す富白刃を犯し進み叫で曰嗚呼吾兄を何とするや兄死なば此家倒れん兄の代りに我を斬

れと及下に坐して動かす群盜瞪若互に顔見合はせ刃を收めて其儘立去れりかくて程なく盜捕へられ拷訊せらるるに及び此夜のことを述べ阿富の振舞可憐にして打つ手もなまれりといふ因て阿富兄妹を東奉行所に召出して尋問ふに果して違はざりしかば奉行大に感賞して即坐の褒美として菓子を縮緬の帛紗に包みて阿富に與へ猶又江戸へ申請して同年七月十九日に白銀十枚を賞賜ありき此時阿富十歳にして未だ髪をも蓄へず婉然たる幼女なりしと云ふ

孝女寅

寅女は長堀貧家の女なり十歳の時其母脚疾に罹り蹇となり目も亦盲せり父又多病にして業を執ること能はず阿寅業を勵み病父母に孝を盡し二妹を愛育して父母の心を樂ましむ衆人皆之を感賞せり安政元年甲寅六月賞銀七枚を賜はる時に阿寅十七歳なり其孝狀を劇場にて演せしよ



り一時人口に膾炙せり  
戯作

井原西鶴

西鶴は大阪の人鎗屋町に住す西山宗因の門に入て俳諧を學び浪華談林の一人なり松壽軒と號す或る時住吉の社頭に於て獨吟二萬三千句を作れるより二萬翁又二萬堂と稱す此人世情に涉りて戯作の冊子あまた著はす其目前に見る所を述べて滑稽を盡す事は西鶴より生まれり西鶴彼岸櫻と云へるは其遺稿なるを江戸の書林志村孫七といふ者浪華の書肆に就て乞求めて發行せり江戸の書林がはるく遺稿を乞て出板せしにて當時西鶴が戯作の世に行はれしこと知るべしされども専ら游廓のよしなしごとのみ綴りて其書猥雜なりしかば世の譏りを受け没後に浪華の梅園堂といへる者諸藝太平記といふものに西鶴が地獄めぐりとい

ふ事を作り設けて嘲弄せしとぞ又西鶴曆或は凱陣八島といふ淨瑠璃を作れり近松門左衛門は此門に出るといひ傳ふ元祿六年癸酉八月十日没年五十二辭世

人間五十年の究りそれさへ我にはあまりたるにましてや

浮世の月見過しにけり末二年

又發句

我戀の松島もさぞ初かすみ

平樽や手なく生るゝ花見酒

長持に春かくれ行衣がへ

鯛は花は見ぬ里もあり今日の月

大晦日定めなき世の定めかな

其戯作



好色一代男 二代男 男色大鑑 西鶴織留 世間胸算用  
一月玉鋒 日本永代鑑 西鶴置土産 當世佐夜嵐 西鶴彼岸櫻  
西鶴名殘友 この外なほ多し  
墓は上本町八丁目誓願寺にあり碑面に仙皓西鶴と題し下に下山鶴平北  
條團水と刻せり

### 近松門左衛門

門左衛門本姓は杉盛名は信盛通稱平馬平安堂巢林子不移山人の號あり  
長門深川の人也肥前唐津近松寺四代住職遠室に從て出家し卯海祖門と  
稱し古澗と號す學識共に卓絶一旦遠室の法席を嗣しが延寶六年去て京  
都に上り一條家に仕へ雜掌となり六位に叙せらる後仕を辭して浪人し  
近松門左衛門と名乗りて歌舞伎芝居都萬太夫又宇治加賀掾井上播磨掾  
等が爲めに淨瑠璃を作り貞享二年竹本義太夫が爲めに出世景清を作る

是れ門左衛門が義太夫淨瑠璃を作れる始めなり元祿三年庚午正月京都  
より浪華へ下り専ら竹本座義太夫淨瑠璃を作りて其名世上に高し博識  
にしてしかも時世の人情に通じ能く下情を穿ち一代の内百餘番の淨瑠  
璃を作れり中にも三作と稱するは國性爺合戰雪女五枚羽子板曾我會稽  
山にして國性爺の淨瑠璃は正徳五年未十一月より三年越十七ヶ月續て  
興行し昔より稀なる事なりと故に狂歌師由縁齋貞柳が門左衛門一周忌  
に「察するに今は極樂國性爺さても其後便ぎなければ」とよめり門左衛門  
が文章に妙を得たるの一端は最明寺殿百人上臈といへる淨瑠璃に最明  
寺の道行ふりに蝶の翼のおしろいを草にこぼして梢には鶴の霜毛をぬ  
ざかくる雪は花より花多きと書けるは宋の石曼卿が雪を詠せし詩に蝶  
遺粉翼輕難拾鶴墜霜毛散未轉と云ふ句を和語にうつせるにてかゝる才  
智を以て和歌を詠じなば秀逸數多ありぬべしと其道の人は感歎せしと



ぞ又ある時竹田出雲穂積以貫等近松の方におもむきしに折柄茨木屋幸齋が事跡を記したる艸稿に其驕奢のさまを云ふとて金の冠着ぬ計りと書るを町入のことをいへるには餘り似合しからぬ様に覺えて翌日行て尙其艸稿を見しに金の冠著ぬ計りといへる次にしやくは持病にありとかやと書つゝけたるを見て各感服せしとかや又享保五年の冬門左衛門住吉新家の酒樓に遊びてありし時俄に大阪より芝居者來りゆうべ網島の大長寺に男女の情死あり何卒速に大阪へ歸り淨瑠璃に作りて玉はらばあす一日の稽古にして明後日より興行せんとてひたすらに頼みければ早駕籠にのりて大阪に歸りかごより下りて其儘に筆をとりかごにて走り還りしまゝ書きつけしとて走り書と書出し直に謠の本は近衛流野良帽子は紫のと書つゝけ外題は思の橋盡しと名付けし都て門左衛門が趣向の頓に出る事およそ此類なりしと元祿十六年に門左衛門始めて世

話淨瑠璃曾根崎心中を作りしより情死をするもの多くなれりとて世人尤を門左衛門に歸するに至れり杉山孝盛が賤芋環にも心中は殊に大阪に多し豊後節の心中を作りたる淨瑠璃は大抵京大阪の事なりと云へり門左衛門靈あらば之を何とか云はん享保九年甲辰十一月廿二日七十二歳にて没す辭世の文艸

代々甲冑の家に生れながら武林をはなれ三槐九卿につかへ咫尺し奉りて寸爵なく市井に漂て商賣知らず隱に似て隱にあらず賢に似て賢ならずものしりに似て何もしらず世のまがひもの唐の大和のをしへある道々技能雜藝滑稽の類まで知らぬ事なげに口にまかせ筆にはしらせ一生を囀りちらし今はの際にいふべく思ふべく眞の一大事は一字半言もなき當惑こゝろに心の耻をおほひて七十餘りの光陰おもへばおぼつかなき我世經畢もし辭世はと問ふ人あらば



それ辭世去ほどにさてもその後にくる櫻の花しにほは  
享保九年中冬上旬 入寂名阿耨院穆矣日一具足居士

不俟終焉期豫自記春秋七十二才□□

又辭世の歌

のこれとは思ふもおろか埋火のけぬまあたなる朽木かきして

墓は唐津近松寺に在り門左衛門遺言して歸葬すと同寺六世住鏡堂享保  
十年乙巳六月廿二日の記文ありと云又坂谷町法妙寺に碑ありて門左衛  
門が法名と一珠院妙中日事信女と云へる法名とをならべ刻し臺石に近  
松正七とあり

門左衛門の兄を相國寺宗長老といひ弟を岡本一抱子といひ京師にて名  
高き醫師なり妹は錦江とて俳諧に長じ大阪に住めり門左衛門を越前三  
河近江出雲の人などゝするは皆誤りなりと云

門左衛門が遺物の硯を近松半二傳へ持ちしに其蓋に事取凡近而義發勸  
懲の九字を漆にて記せりこれは李笠翁傳奇序文中の語を取れるにて其  
心事見るに足れり穂積蘭阜著の謠曲註難波土産に近松の許を訪て著作  
の意見を聞たる事を載せたり其議論大に見る可きものあれども文長き  
を以て愛を割て録せず

竹田出雲 同小出雲

出雲名は清定千前軒と號す大阪からくり芝居元祖近江の子なり寶永二  
年乙酉三月より竹本座操芝居の座元となり人形道具建に至るまで改作  
して美を盡せり享保の頃より淨瑠璃を作る其内佳作と稱するもの頗多  
し中にも假名手本忠臣藏は出雲と三好松洛並木千柳の三人にて作る所  
にして一世の出來なり寛延元年戊辰八月始て竹本座にて操にかけ同年  
十二月より歌舞伎芝居嵐三五郎座にて狂言にせしを興行の始めとす出



雲作の淨瑠璃にて後年までも棄らずして操歌舞伎ともに仕はやらせるは男作五雁金、菅原傳授手習鑑、義經千本櫻、双蝶々曲輪日記、小野道風青柳硯等猶多しと云出雲寛保二年壬戌歲旦の發句

富士見よぞ不二見よぞ不盡御代の春

寶曆六年丙子に没す子を小出雲と云ふ淨瑠璃の佳作少からず就中新薄雪物語、軍法富士見西行、日高川入相花王、夏祭浪華鑑等世に名高し

### 長谷川千四

和州長谷寺の僧還俗して作者となる享保の頃竹田出雲と合作の淨瑠璃あり竹本座の作者なり由縁齋貞柳が狂歌集家づとに淨瑠璃作者千四先年京土産といふ淨瑠璃を作り夫より名をとりてこのたび死去と聞て寂光のみやこは行てかへらねば土産に作る淨瑠璃もなしとあり然れば享保年中に死せしなるべし

### 三好松洛

文耕堂

吉田冠士

近松半一

松洛は伊豫國松山城外の眞言宗願成寺の住持の還俗したるにて竹田千前軒の門人となり合作の淨瑠璃に佳作多し明和八年作る所妹背山の淨瑠璃本に松洛七十六作とありこの年より後の作見えす

文耕堂初名松田和吉千前軒門人自作又千前軒千四松洛等と合作の淨瑠璃多し寛保元年以後の作見えす

冠士通稱文三郎操人形つかひなり千前軒の門に入り合作の淨瑠璃數番ありこの悴三代目文三郎人形遣の名人なり

半二名は成章字は半五大阪の儒家穗積伊助の三男なり戯作を好んで千前軒の門に入り淨瑠璃作者となり近松門左衛門が養子となる作る所の淨瑠璃數十種當りを取れるもの多し

北窓後一、竹田因幡、竹田平七、竹本三郎兵衛、竹田外記、竹土丸等は千前軒が



門人なりと云

錦文流

西鶴の門人俳諧をよくし座摩社邊に住す俗稱審ならず寶永の頃戯作多く又淨瑠璃をも多く作る錦頂子と號す

西澤一鳳

俗稱正本屋九右衛門浪華心齋橋南四丁目に住す書林板元なり性得俳諧をこのみ淨瑠璃の戯作を樂みとす著す所の淨瑠璃數十番あり就中北條時頼は豊竹座にて二箇年の間興行し近松が國性爺に肩をならべたり享保十六年五月廿四日没年六十七法號常譽貞寂禪定門と稱す下寺町大蓮寺に墓あり紀海音田中千柳並木宗助等は此人の門弟なり

紀海音

本名榎並貞峨由縁齋貞柳の弟にして浪華の人なり俗稱鯛屋喜右衛門後

善八と改む菓子を製して營業とす嘗て僧となりて黄蘗山の悅山和尚に屬し高節といふ和州柿本寺に所化たりしともいふ後に還俗せり契冲阿闍梨に従ふて和歌をよくし契因といひ鳥路觀と號す戯に淨瑠璃を作り紀海音堂と稱す豊竹座の爲めに作る所數十番近松と並び稱せらる元文元年の夏連歌を以法橋に叙せらる寛保二年壬戌十月四日没年八十墓は八丁目寺町寶樹寺にあり法號清潮院海音日法臺石にたいや忠七と彫付あり忠七は海音の子にして俳名を貞風と云

命限りはれたといふは不足なり未來もやはりそふてたまはれ

並木宗助 田中千柳 安田蛙文

浪華の人市中菴と號す一鳳の門人享保の頃より豊竹座の淨瑠璃を作り其中清和源氏十五段、攝津國長柄人柱、和田合戦女舞鶴、釜淵双紙巴、一谷嫩軍記等いづれも妙作なり後に號を舍柳と改め寛延二年九月没



千柳作豊竹座淨瑠璃數番あり事跡詳ならず一鳳の門人なり  
安田蛙文一鳳の門人にて享保十一年頃より十八年迄の間自作淨瑠璃二  
番宗助と合併十餘番あり有馬家に仕へし人なりといふ

並木又助

浪華の人宗助の門人にて淨瑠璃の作者なり著す所那須與市西海硯をは  
じめ苧萱桑門筑紫轢姿競出入湊東鑑御狩卷攝州渡邊橋供養八重霞浪華  
濱荻等あり中にも八重霞は寛延二年巳三月十八日かしく兄吉兵衛を害  
せし科によつて大阪中引廻し千日寺にて獄門となりかしく傳に詳にす  
此日南新屋敷福島屋清兵衛の抱女郎園といふ者大寶寺町大工の丁稚上  
り六と云ふ者と西横堀にて心中をなし又中山無縁經修行中神崎にて御  
駕籠の十右衛門と云者多くの馬士と口論なし手を負せたり是十九日の  
事なり一時にこの三の出來ことありしを直に作り廿日に外題を出し廿

六日に初日を出し大當りにて同年七月の末まで豊竹座にて興行せしと  
いふ淨瑠璃作の外にも歌舞伎狂言の作をもなせり北の新地茶屋なり

並木永助

浪華の人宗助の門人にして又助同時の作者なり著す所の淨瑠璃相馬太  
郎李文談天智天皇刈穂庵岸姫松轡鑑等なり且歌舞伎の作をもなせりと  
豊竹座淨瑠璃年鑑には李文談刈穂庵とも作者の内に永助の名見えす

椿園主人

浪華の人俗稱姓名不詳風流閑雅にして頗る小説の才あり博學なりと其  
鯛か翁艸に賞せり後年伊丹の郷に住すといふ著述の書坂東忠義傳兩劍  
奇遇今古奇說翁草今古小説唐錦女水滸傳等あり明和安永間の人

並木正三

正三幼名を久太郎といふ父正作は雲州の人破産して大阪に來り堀江に



住し諸木草花金石などより油をとり營業とす正三幼より穎悟にして歌舞伎の樂屋に遊び操芝居へ入込せんまい釣ものゝ糸取を見覚え十四五歳の時若水千歳狐といふ手妻からくりの水船仕掛を工夫せり並木宗助の門人となり歌舞伎狂言の作に妙を得生涯七十餘番の狂言を作り人の意表に出ること多し寶曆八年の冬劇場に始て廻り舞臺を工夫し角芝居にて三十石燈始といふ狂言に砂舞臺の廻り道を爲し看客の目を驚かせり其奈落を作る爲めに堀出せし所の土を以て千日前の地低き所を地上して往來を便にす人稱して淨瑠璃に門左衛門歌舞伎に正三と並べ云へり明和の頃より胸痛を患へ居たりしが安永二年二月其病重りし時大小の俳優相集て看病し遂に救ふ可からざるを見て座頭中村歌七正三に告て覺悟せよと云ふ正三南無三寶南無三寶と呼び死ぬと見せ死なぬを作の花と見しに身の散果のなぞ似ざりける」と唱へ終て目をねむれり時に

十七日曉なり

墓は千日法善寺にあり表に南無三寶正三之墓と題し笹瀬散人撰文を刻せり正三道頓堀宗右衛門町に住し俗稱を高砂屋平右衛門といひ菓子を營業とせり

### 司馬芝叟

俗稱芝屋勝助原は肥前長崎の産にして母は圓山の遊女又は來舶の清人なりとぞ儒にあらず醫にあらず一崎の人なり享和の頃浪華に來りて淨瑠璃を戲作す箱根靈驗覺仇討新吉原瀬川仇討等なり又讀み本をも著述し歌舞伎狂言をも作る常に長話として小説稗史をつくりて是を講ずることとせり

### 雨香園柳浪

浪華南本町に住す馬田昌調といひて醫を業とす原肥前長崎の人にして



畫師玉山に朝鮮人の圖を寫し與へし人なり司馬芝叟の遺話朝貌を小説に演べ又不知火草紙等の戯作あり

### 辰岡萬作

浪華島内壘屋町に住す歌舞伎狂言の戯作に名を得たり著す所數番ありをのく大當りをととりて評判高し文化六年己巳九月三日没

### 並木五瓶

初代五瓶は並木宗助の門葉辰岡萬作の弟子にて天明以來の歌舞伎狂言の作者なり初名は吾入後に五瓶と改む作る所の狂言類凡百部に及ぶ寛政の末江戸に下り京阪の狂言を江戸に移し觀客の眼を新にせしより評判よく學識は措き流行に隨ふて目先をかゆる才學あり且風流人にて俳諧を好み江戸座に列して並木舎と號す五瓶門人に示す作者心得五ヶ條あり第一機轉第二氣儘第三上根第四大膽第五愛敬作者必ず此五條を守

るべしと記して門人に與へしと五瓶は作者道に種々の形を殘せし中にも同業を自宅に招き集め顔よせといふを始め毎年二月廿五日浪華天満天神の御供に比して客に菜種の飯を饗應せしが後々まで大芝居作者部屋例となれり五瓶ひとせ江戸にて並木の稱より思ひ附きたるものか横店の地表間口二間の賣藥店を開業し淺草寺風雷門(所謂雷神門)の形を摸し家根を破風造りとし敷石に見立たる半疊のたゝみをしき雷香といふ薰物と風邪の振出しを商はんと普請落成し開店の當日門人並木陸次を雷次と改め同高柳宗次を並木風次と改めさせ兩人を帳場の左右に立たせ己れは觀音大師の見へにて帳簿にむかひ買人を見かけ雷次風次は景物を客に授け開店の群集門口狹しと押合しが七ツ下りの頃俄に風起り雷を呼び夕立の雨車軸を流し雷鳴耳を轟かすに五瓶大ひに悦び勇み我商の趣向正しく天の應護ありとて翌日は休業し同業の作者知己の



雅人を招き開居の當り饗應と稱し酒宴を設けていはひしとぞ文化五年二月二日この家に没す年五十二一に六十二歳とす墓は深川靈岸寺にあり法名彩嶽英藻信士といふ浪華天王寺西門外にも碑あり

### 近松徳叟

初の名徳三浪華坂町の娼家大榭屋の亭主なり俳諧を善し且戯場を好み近松半二の門人となり歌舞伎狂言作者となる終に立作者となりて著す所の傳奇數番ありと云文化七年庚午八月廿三日没

### 濱松歌國

浪華の人俗稱布屋清兵衛島内布袋町に住す戯作の書多し原來歌舞伎の事に委しく終に狂言作者となり或は氏助と號し颯々亭南水主人と稱す攝陽落穂集攝陽見聞筆拍子を著すこれは戯作にあらず文政十年丁亥十二月十九日五十二歳にして没す

### 五島つう

本名増田勘藏大阪東奉行組同心にて天滿南同心町に住す小説の著述和漢染分宇治奇聞其餘にもあり

### 奈河一洗

初め篤助と號す初め泉州一向宗派の僧たり還俗して浪華に來り七五三助の門弟となり狂言作者となる後龜助と改め又一洗と號す或は金龜堂一泉とも云へり著す所の狂言數番あり一洗未だ龜助といひし頃天明五年三月兼葭堂の藏品を借受け難波新地に於て唐の開帳といへるを爲せし事あり老後京師東山の眞葛ヶ原に茶店を開き一服一泉と稱す天保十三年壬寅二月三日没年七十九法號を釋達應と云

### 好花堂野亭

姓は山田氏案山子と號す俗稱圭藏浪華の人初め書家にして狂歌を善す



戲作を好んで著述す小説雜書淨瑠璃等數多あり後剃髮して意齋といふ  
弘化三年丙午十一月廿四日没年五十九

曉鐘成 一世曉鐘成

初世鐘成姓は木村名は明啓鷄鳴舎曉鐘成は其號なり大阪籠屋町酒造家  
の男にして文事を好み其初め専ら狂歌を詠で鹿廼屋貞菘と云ひ別居し  
て雜錄の著述を業とす傍ら浮世繪を松好齋に學びて畫けり著述の書多  
く世に行はる嘗て心齋橋筋博勞町に住し檜にて御殿造様のものを店に  
造り奈良の名産京都福井氏にて製する有職器の類を售しが此店天保の  
季幕府改革令にて停止せられしかば東成郡天王寺村に美可利家と號け  
一園を作り一茅舎を設けて此に住み薙髮の後難波瑞龍寺前に寓し手鍋  
庵と稱し未曾志留坊一禪と戲號す嘉永六年癸丑の春門人安部貞昌に鐘  
成の號を譲り自ら晴翁と號す晚年誕生の地に還り萬延元年庚申十二月

十九日没年六十八墓は西成郡大仁村正樂寺にあり其著述西國三十三所  
名所圖會、東山名所圖會、攝津名所圖會、大成、淡路名所圖會、小豆島名所圖會  
其餘枚舉に違あらずといふ

二世鐘成名は貞昌姓は安部江戸堀五丁目に住し藥種を販ぎ傍ら醫術を  
施し營業とす故に半醫齋と戲號す初世鐘成の門に入り天稟多才にして  
博く學び世事にさとく風流滑稽を樂み俳歌鄙歌を善す初め芦友と號す  
嘉永癸丑の春師の號を讓受け鐘成と改む萬延元年庚申閏三月十一日四  
十四歳師に先ちて没す墓は天滿西寺町妙香院に在り

竹田近江

阿波の國の人江戸に住せしが淺草寺の觀世音へ立願して多くの人を育  
養ふの家職を教へられんことを祈りしに其歸るさに童子等街に集りて  
砂遊びせるを見て砂時計の工夫をめぐらし是靈驗なりと 京都に於て



からくり人形を製し萬治元年戌十二月朔日雲井までさゞげければ始て竹田出雲と受領を賜はりぬ其後寛文二寅年大阪に於て始て機振芝居を願ひて興行し享保十一年五月五日近江と受領を改む是竹田からくりの元祖なり享保十四年巳酉閏九月十九日没萬治元年出雲と受領をせしより此年まで七十一年なれば頗る長命せしなるべし

### 井上播磨掾

通稱市郎兵衛といふ京師に住して大内の御簾を作りて奉るを世業とす謠を學びて音聲生れ得て自由なりければ虎屋源太夫江戸虎屋薩摩太夫淨雲の門人にして堺町に操芝居を興行せしが後京師大阪に登るが門に入て淨瑠璃を學び古流節譜に心を付工夫を凝し風と江戸萬歳の音に意を付て體となし自然と珍敷一流を語り出し浪華に下り寛文の頃より世上に流布せしかば操り人形に合せ芝居免許を蒙り井上大和掾藤原要榮

と受領を拜し後又播磨掾と受領す世に播磨流とて稱美せり貞享二年乙丑五月十九日五十四歳にて京師に没す法華宗長明寺に葬る法名夏月了音日弘居士といふ此門下に井上市郎太夫清水理兵衛竹澤權右衛門道具屋吉右衛門表具屋又四郎等出で中にも理兵衛は元祖竹本義太夫の師たり故に播磨掾を大阪淨瑠璃の開祖とするといふ播磨一生の内語りし淨瑠璃節事數百段あり此時代淨瑠璃稽古本堅く秘して他見をゆるさずたまゝこれを得て京にて梓行すといへども小冊にして一段々々のさし繪を加へ幼童の翫びとせり故に其道を學ぶ人は寫本を以てけいこせしとぞ

清水理兵衛 井上市郎太夫 表具屋又四郎

道具屋吉右衛門

理兵衛は天王寺村安居天神社の傍に住せる徳屋といへる料理屋なりし



が風流を好み殊に淨瑠璃に熱心深く終に上達して打々芝居へも出勤す  
井上の奥義を能く吞込し故諸人今播磨とて稱美せり後に剃髪して甲西  
と號せり

市郎太夫一に市郎兵衛に作る初名石屋三右衛門と云播磨死後尾崎權右  
衛門と共に芝居をつとむ世に行れて自ら櫓を上げて興行し新淨瑠璃も  
ありしが其後何方へ趣きしや終りを知らずと淨瑠璃大系圖には石屋三  
右衛門を別に一人とす  
又四郎大阪の人一流をかたり出す世に表具屋節又四郎節ともいひて節  
付は上品なる風なりといへり又四郎死せしときよき臨終ときよて貞柳  
が狂歌に「うらやまし屏風ふすまの繪ならでは見ざる蓮の座をや下なん」  
といへり一書又四郎を岡本文彌の門人とし井上播磨の淨瑠璃を多く語  
れりとあり

吉右衛門大阪の人播磨の門より出で一流をかたり出す世に道具屋節と

いふ一書吉左衛門に作り其師詳ならず井上播磨が淨瑠璃を多く語れり  
元祿寶永の頃印行の當世乙女織といへる草紙に道具屋吉左衛門と申是  
も淨瑠璃の名人老體なれども音聲の達者一ふし稀なる太夫にて廓へ入  
込勤申され候といへりとあり

### 岡本文彌

京師山本土佐掾が門人と云大阪伊藤出羽掾が芝居にて一流を語り弘め  
しかば文彌節と號して浪華中に持てはやしぬ殊更山本飛驒掾手妻人形  
の所作事操など取まじへ見せし故其時代の見物大に悦び繁昌し大阪中  
はいふに及ばず遠國までも名譽を顯し其門弟阿波太夫も相つゞきて世  
に鳴りしと然れども寶永四年の印本男色比翼の鳥に文彌節も古めかし  
とあれば寶永の頃ははやすれたりしにやと云此兩人等何れも先師土佐  
又は井上播磨の淨瑠璃を多くかたりし故新作少しといへり



竹本義太夫 竹澤權衛衛門

義太夫は攝州東成郡天王寺村堀越町の農夫にして五郎兵衛といふ生得  
淨瑠璃を好み初め井上播磨掾に學び播磨死後其門人清水理兵衛に従ひ  
て奥義を傳へ習ひ又其頃京都にて名人の聞えある宇治加賀掾に就て音  
節の秘術を受けしが元より音聲他に勝れ清潔にして甲乙地合自然に備  
りしかば次第に上達して京四條河原の芝居に於て清水理太夫と號す理  
太夫つらく思ふに我語る所の播磨が流は地節長うして音を表とし節  
を裏にこめて語り又加賀掾が流は地節短くして音を裏に隠し節を細に  
語り兩流いまだ節章句全からずいでや播磨の長さを縮め宇治の短さを  
のばし音の表裡を備へ節の長短を交へて序破急をさだめ一流を立んと  
日夜に工夫をこらし終に自得る所有て語り出けるに世舉て賞美しける  
嘗て加賀掾と同座にてかたりしが天質の美聲にて加賀掾も此理太夫に

押し自ら不和になりける故加賀掾の銀主竹屋庄兵衛理太夫を誘ひ藝州  
宮島へ下り芝居興行せしに大當りをとりに後大阪へかへり竹屋庄兵衛と  
義を結ぶ縁にて竹本義太夫と改名し貞享二年乙丑六月道頓堀に於て始  
て操芝居を興行し竹本座の櫓を上るこの芝居を大西又筑後座と唱ふ明  
和四年十二月一旦中絶せしが又再興し其後何年頃よりか歌舞伎芝居と  
なる今の浪花座これ也遂に義太夫節淨瑠璃の元祖と仰がる元祿十四年  
辛巳五月竹本筑後少掾と受領を拜し藤原博教と稱す寶永元年甲申座元  
を退き翌酉年より竹田出雲椽座元となり人形道具建に至るまで美を盡  
せり正徳四年甲午九月十日筑後掾六十四歳にて没す天王寺南土塔山超  
願寺に葬る法名を道喜といふ貞享より正徳まで三十ヶ年の間に淨瑠璃  
九十四番を操りにかけて語れり大半近松門左衛門の作なり筑後掾が聲  
大きくして芝居の外まで聞えしといふ門人多かりし中にも豊竹越前掾



竹本播磨掾尤名人なり筑後の子を三郎兵衛といふ竹田出雲が門に入て  
浄瑠璃作者となれり近松門左衛門が筑後が畫像の賛に

堪能の人のいひしはふしにふしありふしにふしなしこと葉にふしあ  
りことばに節なし語るに語りて節にかたるなと此六句の物は得安き  
様にて得がたきのみよく得たる人は誰ぞや

前筑後掾藤原博教

一ふしをかたり残してうつし繪に今も聲ある竹のおもかげ

權右衛門本姓は尾崎井上播磨掾が門人なり清水理太夫竹屋庄兵衛と盟  
を結び理太夫が竹本義太夫と改名の時竹澤と改む竹は竹屋の竹澤は澤  
住(澤住檢校は瀧野檢校の門人にて浄瑠璃太夫及浄瑠璃三絃の元祖なり  
住一角に作る)の澤の字をとり用ひしなり依て後々にも野澤鶴澤など、  
澤の字を用うるは此例によれるなり權右衛門を義太夫節三絃の總元祖

とす

竹本播磨少掾

播磨初め中紅屋長四郎後長右衛門と改む名は喜教氏は小原晚年文正翁  
と號す大阪の人初代義太夫の門に入日夜懈る事なく鍛練し上達に及び  
し頃芝居へ出ん事を望めども音聲低ければとて師之を許さず口惜しき  
事に思ひ兄弟子豊竹若太夫京にて芝居興行の時これが芝居を勤め其後  
大阪に歸り曾根崎新地の芝居を興行しける時若竹政太夫と名乗りこの  
芝居へ出づ師筑後掾政太夫が語り口を聞いて感心し我一派を傳へん事彼  
より外にあるまじと頻に後悔し正徳二年三月急に呼かへして芝居を勤  
めしめ苗字を竹本と改めしむ筑後死去の時遺言して名跡相續をなさし  
む享保十九年甲寅遺言に隨ひ二代目義太夫と改め翌二十年乙卯十一月  
竹本上總掾と受領し元文二年丁巳播磨少掾と改む其語る所の音聲に深



く人情を含みける故聞人感心して中興淨瑠璃の開基とは稱しける語る所の淨瑠璃九十三番ありとかや播磨常に門人に語りけるは我長四郎のむかし小音なるが故芝居は勤らじと師翁申されける時つらく思ふに音聲の大小は人の生れ付なり音曲の事は世話の譬にも聲ならして人を呼ぶといふ事あり生れ得たる調子をはづれ張れば脾胃を損ひ調子律にかなはず應せざれば人感せず音聲の師匠より遙に劣りしは生れ付なれば是非もなし音は銘々の音あり音をもつて人情の喜怒哀樂眞實に語らば小音なりとも人の感ずる程にいたらぬ事は有まじと工夫をこらしめて語りしといひしが芝居に於て語り出す時は自然と諸人しづまりて聽入ける故小音といへども芝居の外までも聞へしとかや或時長崎へ舶來の清人姑蘇の沈草亭播磨が門人喜太夫が淨瑠璃を聞て感心し其門弟さへかくの如し況んや其師播磨が藝術嘸あらんと賞美して文を作りて送

り又吳志明といへるも石印二個を播磨へ贈る一面は竹本播磨少掾一面は藤原喜教と刊せりとぞ播磨業戲園に屬すといへども其濟輩に伍するをこゝろよしとせず粧飾に意なく木訥にして狀兒野人の如くなりしと延享元年甲子七月廿五日没す行年五十四天王寺村安住寺(一名國恩寺)に葬る別に石塔を天王寺西門外に建て穗積伊助の撰文を刻せるあり塔側に文正翁曲帶塚といへるありこれは門人十兵衛が播磨より譲り受たる腹帯を納めて建る所なり又千日法善寺に播磨の碑ある事馬琴が羈游漫録に載せたれども今は見へず伏見中書島建長寺に拍子扇を收めて扇塚といへりと播磨法號不聞院乾外孤雲居士といふ竹田出雲が播磨追悼の句に

播州司馬喜教音曲並ぶ人なく一藝はいとげて播磨の掾に任せられ竹本の祖と譽れある受領の國をもて一句を讃す



はまちより跡をのこすやふしはかせ  
竹田千前翁  
播磨掾門人雜喉場に住める商人薩摩屋十兵衛といへるは後に竹本政太夫と改め名人と稱せらる西口政太夫といふ

豊竹越前小掾

大阪島の内の人幾竹屋某と云一には大阪堂島豊後家敷中衆にて河内屋勘右衛門と云又大阪南船場の産とあり孰れか是なるを知らず若年の頃より淨瑠璃を好て竹本筑後掾に學び家業を打捨て十八歳の時竹本采女と名乗り芝居を勤め國々を廻り京都堺奈良紀州にては自身芝居を興行し遂に一流を語り出す元祿十五年豊竹若太夫と改稱し道頓堀立慶町に新に操芝居を設立して豊竹座と號す(明和二年乙酉九月一旦中絶せしが又再興し其後いつ頃よりか歌舞伎芝居となる今の□□座これなり)元來謠の名人にてしかも美聲なり一二三ともに揃ひ殊更三の聲うるはしく

聞人感せずといふ事なし昔より越前掾ほどの「まかん」の音のすぐれたるは希なりといふ享保三年戊戌正月受領して豊竹上野少掾重勝と稱す同十六年亥十月京都へ上り禁庭孫庇の下にて淨瑠璃をかたる櫻町帝御感まし、豊竹越前少掾藤原重泰と受領を拜し殊に受領繪旨の奥に塵梁軒と書添へ賜りたり重泰豊竹の芝居にて此拜領の繪旨烏帽子装束を舞臺の上段にかざり其前にて受領の祝儀淨瑠璃をかたれり此時代竹本豊竹と二派に分れ竹本を西とよび豊竹を東と稱し甲乙を争ひ看客群集せり寛保元年冬江戸へ下りて譽れ高く同二年八月歸阪延享二年乙丑十一月六十五歳にて退隠し一世一代淨瑠璃を大阪京奈良にて興行す明和元年甲申九月十三日八十四歳にて没す法名一音院眞覺隆信日重居士高津中寺町法花宗本經寺に葬る前後四十八年の間凡百五十番の淨瑠璃を操にかけてかたり三都に古來より名人の太夫數多有しかども芝居主と座



元と太夫との三つを兼ねたりしは京都に宇治加賀掾大阪に豊竹越前掾江戸に豊竹肥前掾との三人なりしと云肥前は越前の門人にて江戸へ出しりな越前掾淨瑠璃をも自作せしもの數番あり

辰松八郎兵衛 吉田文三郎 笹尾八兵衛

八郎兵衛は操芝居人形遣ひにして寶永二年酉三月竹本座にて始て出遣ひを爲せり古今の達人にして手摺をはなれ無量の手段を遣ふに全身少しも亂るゝことなし京大阪にて譽れを取り後江戸に下りて其名高く享保の初め御免操の櫓幕をあげ芝居を興行せり之を辰松座と稱し後年まで相續せりといふ

文三郎は操人形遣ひにて吉田の三代目なり享保二年丁酉若年にて始て芝居を勤め同廿一年竹本座にて人形眉毛の働く事を細工し延享二年七月夏祭浪華鑑長町の段泥仕合に人形へ水をかくる事を思ひ付き團七九

郎兵衛一寸徳兵衛女房おたつを遣ひおたつに桔梗の帷子黒縹子の前帶淺黄の綿帽子をかけさせ團七に茶の碁盤縞を着せ徳兵衛は紺碁盤縞釣舟の三ぶは照梯の帷子に龍の爪玉をつかみたる紋所舅磯平次はきびらの帷子を着せたるが此着付姿を操はもとより歌舞伎共に後までも傳へ學べり又同四年十一月義經千本櫻の芝居にて源九郎狐に源氏車模様の廣袖を着せ始て耳の働く仕掛を爲せしがこれも亦後年まで其姿を學べり源氏車を付しは此段の趣向最初は狐と見せざること故土をつける事もならず色々工夫の末此狐場を勤むる竹本政太夫が紋源氏車なるより源氏ゆかりにて付けたるなりとぞ寶曆年間に没す

八兵衛は人形師にして竹本座の始めより人形の頭を打事に名を得後世までも操にて能き頭を八兵衛といふが樂屋の符合となれりと文三郎同代の者なり



### 大山次郎右衛門

次郎右衛門は梶木町心齋橋角の家に生る身の丈け六尺目方三十四貫目ありて美男也若年の時牧野備後守より召出されしに次郎右衛門思ふ子細ありて斷りければ角力を差止められ三十一歳に至り免されて堀江立山利太夫に就て修行し其技大に進み三十二歳より關取となりて其名高く聞えたり或る年紀州へ寒取に行しに大山に勝たる者には領主より金五兩を興へて五兩男と唱へたり大山が母ある日寺參の途中飴店にて下女に飴を買はせんとせしに飴賣の男さあゝ大きなるが負けたと云ひ居れるを聞き忌はしと腹立て、買はざりしと寶永六年巳丑二月十八日沒墓は梅田三昧にあり

### 濡髮長五郎

長五郎の父を岩村長右衛門といへり上野國沼田の城主土岐丹後守の家

士なりしが故ありて浪人となり上方に來り山城國八幡に退去し名を都倉興惣兵衛と更め兒童をあつめ手跡の指南をして暮し居けりしかるに其子長五郎は父の教訓に従はず常に角觥を好み遂に父の許を立去り同地の關取荒石斧右衛門の養子となり名を荒石長五郎とあらため血氣にまかせ喧嘩口論をなし近村を横行せり長五郎平生水に浸せし紙を額に張りて喧嘩場に臨めり是は濡紙には刃物の透らぬといふ俗傳あるを以て斯くして喧嘩の備へとせしなりそれより人々長五郎を呼びて濡紙濡髮といひしかば遂にこれを襲ふて名を濡髮長五郎とあらためけり其後大阪にいたり諸所を横行するうち服部惣右衛門といへる武士と爭論を起しこれを殺害して脱走し親里八幡に身を潜めたれども忽ち捕はれて處刑せられしは享保年中の事なり長五郎が同じ角觥取放駒長吉と喧嘩せしも同年代なりといふ享保十年西澤一鳳昔米萬石通といへる淨瑠璃



を作て二人の事を仕組めり其後寛延二年に至り竹田出雲萬石通と近松作の「山崎與次兵衛壽門松」と云へる淨瑠璃を合併して双蝶々曲輪日記を作れりといふ

### 愛宕姑

愛宕姑は内久寶寺町愛宕社の傍に住み其名詳ならず名高き博徒なり其技高妙にして世に上手といはるゝ者も其上に出る事能はず若し騙詐を爲さんとする者も姑に對すれば忽發見せらる故に賭博の大會には必姑を頼て目付とするに會の終まで紛議の起る事なし其徒皆推て頭首となせり又喧嘩などある時姑其間に居て曲直を判斷するに辭理嚴正なれば雙方共に其仲裁に甘服せり町中など喧嘩あれば姑を傭て取捌かしむれば入組たる事も忽ちに治まる故に舟乗仲仕魚賣等すべて俠を事とするもの皆尊で親分といひ其指揮を嚴守せざる者なし或時盜二人姑の家に

忍入り衣類道具を掠めて去んとす姑目を覺して何者ぞと問ふ盜曰夜人の家に入るもの問ふまでもなし盜賊様なり姑思へらく是他國の小盜我名を聞くも未だ我が面を知らざる奴輩ならんと一喝して曰無禮者め身は是れ愛宕姑ぞと二盜大に駭き罪を謝す姑曰取出したる物を元に收めて待て明日處分せんと身を轉じて寐ねぬ二盜遽に衣服を疊み道具を片付け枕元に平伏して互に哀を乞ふ姑叱て曰聒し聒し眠の邪魔をするなと二盜終夜枕邊に平伏して聲を飲で罪を待てり天明に及び姑起出で、赦しやれり二盜もし姑の許を愛けずして立去りたらんには其同類に擯斥せられ身を容るゝの地なきを以てなりと云

### 朝比奈宗兵衛

宗兵衛は朝町に住み常に人の難に赴き窮を救ふを好みしが疎暴の行ひも亦少からず若き者など集め振舞する毎にその十歳のとき武家より取



りし過證文を懸物となし壁間に掲げて示せしよし其證文の由來は宗兵衛十歳のとき男達の仲間と共に堤に涼み居たりしに年ごろ三十四五と見へし武士いかにも逞しく丈夫なるが大小刀貫ぬきにして堤を通りけるを人々が見て天晴の男ぶりかな中々これほどの人と出入しては勝がたからんといひければ宗兵衛聞きて我れ彼の侍をあやまらせ見んといふ人々いらざる事なりと止めけるが何時の間にか其場をかけ出して突然右の武士に組付きければ小童の事ゆへ拂のけて通りしに又立よりては組付幾遍ともなくしければ面倒なる小忤かなとて投げて行過ぎけるを宗兵衛投られては最早堪忍なりがたしいざ殺されよとて取附きて放さず武士も持餘して小童を殺さんも大人氣なしと詞を和げ汝いきどふる事あらば了簡いたすべしといふ宗兵衛さらば書付を玉はれとて頻に望みしゆへ初めは拒けれども何分書付賜らずば殺し玉へとて動かざ

るゆへ已を得ずして書附を與へしを後懸物として生涯人に示せしなりと又是は晩年の事なりしが或る時宗兵衛の長男某とてまだ六七歳なるが近所の子供と共に遊び戯れけるおりから干鯁の俵高く積重ねし上に三四人の子供が登りしうちの一人が宗兵衛の子を突落したるに痛く急所を打て忽ち氣絶せりこれを見て宗兵衛は更なり突落せし小童の兩親も驚き騒ぎ先つ宗兵衛の子を介抱し氣つけなど吹込みければ漸く人心地はつきたれども孱弱き小兒の傷なれば治療の甲斐なく程なく果敢なき身とはなりにけり斯くと見るより彼の突落せし小兒の父母は其子を連れ來りていかに子供の業とはいへど御子息の敵は正しく此忤なれば解死人にとりて存分にいたさるべしといふを宗兵衛手をこまぬき黙然として聞居しが打笑ひていふやう成ほど御言分は一通り尤のやうに聞ゆれども其兒を解死人に取ればとて我忤の蘇生いたすべき譯もなく又



何の辨別もなき幼少の子がなせる所爲なれば左のみ恨みとは存じ申さず去りながら此方も俄に悴を失ひ淋しければ所詮解死人となして恨もなく申分もなしとて連來られし事なればその子は有りても無きものなり悴の代りに此方へ申受け我ら夫婦の中の子となさん此儀いかゞといひければ彼の夫婦は大に悦び此上は何事も申すまじ是れまで預り置きし子を受取あれと指出し嬉し涙に咽びつゝ歸れりとぞ尙ほ演劇に種々仕組みたれども孰れも其名を假りたるまでなりその墓は千日なる竹林寺に在て寶曆年中建る所なりとぞ

### 彌津四郎右衛門

四郎右衛門は北神明社鳥居の南伏見屋裏に住み屋號を住吉屋といふ彌津は綽號なり性質温和にして勇氣あり富人に諂はず貧者を侮らず業は米仲仕なれども幼年より掛引事を好で如何なる六かしき出入にても筋

だに立てば身に引受けて判断し互に和順なるを主とせしかば浪華の一入者と呼ばれたり四郎右衛門が還曆の賀に俳師半時庵淡々より祝吟に京羽二重一匹樽肴をそへ門人二人を使者として贈り遣りしに四郎右衛門祝吟を受て他の品々をば返却せり其後上中島觀世音の開帳あり此開帳は淡々世話人なりと聞きて前年の返禮をなさんと大八車に大なる積物をなし若者に華美なる揃ひの衣裳を着せ囃子勇ましく挽き行かしめしかば人々驚き見て語り傳へこれが爲めに開帳大に賑ひたりとぞ天王寺庚申堂に四郎右衛門が納めし米俵曲持の繪馬あり其仲間の者より五年目毎に修繕を加へしとぞ今も其繪馬は存在すれども剝落せし所々見ゆ五ヶ年目修繕の例は廢絶せしならんか演劇の黒船忠右衛門は此四郎右衛門が事にして彌津を鼠に通はし其啼聲より忠右衛門とし四郎を白にとり其反對に黒船とせしは狂言作者の趣向なりと云へり(黒船の名は



京都大森杖信の隨筆に元文の頃黒船と呼ぶ相撲とり堀川下立賣橋の欄干に縊れて死たるに辭世の狂歌あり「かせげども世わたるかいがまわらいで是非なく船(橋か)にかゝる黒船」とありたりと云へば狂言作者はこれらに本づきしならん又黒船忠右衛門が獄門庄兵衛を殺せしと云事は畫師墨江武禪が兄忠八其父と喧嘩せし庄兵衛と云へる船頭を斬殺せし事を取合せ脚色とせしにて禰津四郎右衛門には實は關係なき事ならんかとも思はる(忠八のことは武禪の傳に在り)四郎右衛門の沒せしこと攝陽落穂集には寶曆十二年壬午五月二日六十八歳にて終り梅田へ葬りしに角力仲間の者一人も残らず野邊送りをなせりとあり今梅田には墓碑見へざれども天王寺西門外布袋堂の後に塔を上置たる大碑ありて清岳西念信士五代目朝日山四郎右衛門俗名禰津四郎右衛門寶曆二壬申年施主北濱朋友中干時天保十巳亥年三月百回忌追善墓地此所へ改再建と刻

せりこれに據れば初の墓所は他にありしを天王寺へ移して碑を建しなるべく沒年は孰れを是と爲す可きや落穂集の著述は文化末文政初の間にあり碑の再建は天保十年なれば落穂集の方前にあり假に落穂集を是とすれば寶曆二八十の字を脱し壬申は壬午の誤なるべきか然れども碑に刻するには搜索を竭せしことなるべければ誤あるべしとも思はれず唯不審なるは沒せし月日を刻せざることなり又實事譚といへる書には寶曆四年五月十一日沒とす何に據りしを知らず孰れの沒年より算するも天保十年までにては百年に滿たす是は概數を取りて百年忌追善を爲せしなるべし

游女夕霧

夕霧は新町置屋扇屋四郎左衛門抱の太夫にして全盛拔群なりしことは世に傳へたり寛文十二年に京都より來れるなりとぞ太夫の引船をつれ



る事は此夕霧より始まり又酒をすゝむる詞に「これはすこしゝめましょ」と云ふも夕霧がいひ出したるなり延寶六年戊午正月六日没其頃大阪に阿波屋何某といふ者ありて夕霧が病中も心を竭していたわりぬこの阿波屋は吉田屋喜左衛門が客なりしとこの年二月三日より夕霧夕殘の正月と云ふ歌舞伎狂言を出し藤屋伊左衛門をば當時の名優坂田藤十郎が勸めて大に繁昌し其後寶永六年までに夕霧の狂言を出せしこと十八度なりしがみな悉く繁昌せしといふ藤屋伊左衛門と云者實は其人なしと夕霧の墓は下寺町淨國寺にありて法名を花岳芳春と刻せり俳諧師鬼貫此墓に詣で「この塚は柳なくても哀れなり」の句ありこれも碑に刻せり墓の臺石は古びたれども棹石は文久三年七月再興とあり淨國寺に夕霧のうち掛を藏せり

首、信

曲亭馬琴羈旅漫錄に云大阪島の内にのおと云藝子あり人渾名して首のおといふいふこゝろは顔色絶麗その首艶美なるを以てなり今婦人の品定に首がよい首がわるいといふもこの信よりはじまるとぞ行年四十餘歳(大阪兩柳の話にのぶ寶曆十一巳年に生れ今享和二壬戌に至りて四十三歳なりといふ)しかれども猶二十五六歳に見ゆ實に人妖なりその朝開に紅粉をほごこさゝる顔色却て美なり又は御所櫻長兵衛といひし角力取にて後角力年寄になれり信安永のはじめ藝子となりて京祇園にあり全盛類なし豪富の人これが爲に金錢を投うつこと夥しこゝに豪富三井氏ひそかに信に懸想して數萬金を費せり世間にはのぶに十萬兩の金を費せしといふこゝに於て三井の親戚及主管等大に驚き怒り主人を伊勢松坂の店に蟄居せしめ年中の雜費僅百金を限りて之を合力し親戚悉



く義絶すこの時のふは京にとゞまるべかりしを自らおもへらく富める日は樂を共にしその窮するに至りて離別せんは義にあらずと強て松坂に至り情郎に給仕すること十三年なり信よくつかへ且松坂にあるの間本居の弟子となりおりく源氏など聞きまた機織ることを學び得たり或日主管等商議して密にのふにいへらくその實情十三年の苦勞餘の婦人の及ぶ所にあらずしかれども其許のこゝにあらん限りは諸親の憤解けず主人ふたゝび世をひろくすること能はずしかれども主人は其許の深情にひかれ寵衰ふるの日なければみづから放ちやること能はずもし主君をおもふ實情あらばみづから請て京に歸れといふのふ主君の爲に敢て争はず遂に京に歸んことを請ふ諸親密によるこび種々の手道具等をあたへ路費を用意して京に歸らしむ信京に歸りて手道具を賣拂ひ七十餘金を以て櫛笄等をとゝのへ別に衣裳を製してふたゝび祇園に出

で歌妓をなすに全盛むかしにまされりそのゝち俳優雛助(後嵐小六と改む江戸にて死したる雛助が父なり)密にのふに通じて情好尤厚し世上評判只この一事にありこゝに角力取五七輩(御所櫻が弟子なり)商議して御所櫻が家に到りていへらくほのかに聞師の女雛助が妾となれりと師いかなれば女を俳優の妾となし利欲の爲に身をけがさしめ玉ふもし如此ならば吾儕師弟の約をかへすべしといふ御所櫻これを聞て大に迷惑しこのことをのふにかたりて離別せよといふのふ又これを雛助に告ぐ雛助云角力と俳優と尊卑何程かおとれる渠自ら浪人をたつる者といへども元錢をとりて人の見ものとなるに至ては共におなじ又俳優もむかしは禁裏にめされ公儀の上覽をへたることあれば由緒を論するにいたりて更に高下なし吾も又身にかへてもものぶをかへさじといふこゝに於て争論止す信おもへらく究竟家父角力中になればこそかゝるよからぬこ



とも出来ぬ殊に父年老たり隠居せしめんにはとて京にてしかるべき家をもとめゆたかに老を養はしむ爰に於て御所櫻角力を辭して隠居すよつて争ひ頓に解けぬその後繼助病死してのぶ寡となれり歌妓をなすこと元の如し程経て俳優文七(吉男)におもはれ遂に文七が妻となるいく程なく文七病にかゝりて危く治療しるしなくのぶ夫の爲に立願してみづから髪をきりて讃岐金毘羅へ參詣す信いまだ歸らず文七家に病死す(その頃浪華人の諺に家に千金をつむとも首になるゝことなかれもし産を破らざれば必命を落す)是より後信又ふたゝび嫁せず大阪島の内に出で歌妓をなす今に全盛なり信すこし和歌をよみ又俳諧の連歌を嗜めり予大阪に遊びし日一夕道頓堀の竹亭にのぶと會す席上の嫖客のぶに發句をもとむのぶ再三辭して後

わらはれて夜をひた啼やきりくす

かくしたゝめて出しぬ手跡も亦拙からず云々其後いかゝなりしや詳ならず

### 初代市川鰈十郎

鰈十郎初名市藏屋號は播磨屋俳名を新升と云ふ寛政元年十二歳にて始めて北新地芝居へ出其年の冬博勞町稻荷子供芝居へ出久しく修行しあつぱれ上手と稱美せられ同十二年中の芝居貞見せに始めて出其後は始終師匠市紅(三代目市川團藏文化五年十月九日行年六十四歳にて大阪に死す)江戸に在し日始て忠臣藏七役を勤むに付て種々の役を勤め評判よろしかりしが文化五年中座にて師匠急病につき代りて政清の役を勤め未曾有の大出来にて是より世上に名を揚ぐ翌廿年堀江芝居にて在原系圖蘭平を名殘にして江戸中村座へ下る彼地にて始終實惡を勤め氣受益よく文化八年森田座にて忠臣藏の七役古今獨歩の大當り是より翌年には何



を爲しても仇矢なく當りつゞけしは珍らしき事なりしと同十二年九月七代目三升と師弟の契約を結び團十郎より鰈の字を受く鰈十郎と改名し俳名を新升と號す師弟契約の盃の時團十郎より引出物としてなの品々を贈れり

二代目團十郎所持狂言大太刀

一 腰

四代目團十郎所持狂言長大小

一 腰

四代目團十郎自筆掛物

一 幅

黒羽二重定紋附衣服

一 重

柿色定紋附麻上下

一 具

此外町中ひいき連中よりの送り物山の如く堺町へ積飾りしは前代未聞の勢なり此時江戸名殘狂名は妹背山鱧七役大出來にて江戸狂歌連中より三百枚の狂歌折紙として浮世繪師豊國に伊勢海老の船盛の中に鰈十

郎ふか七にて荒島の上下八卷大小權を持居る圖を書せ送る其狂歌の内少しく掲ぐ

あらたなるかへ名をみます市の鶴浪華のあしは伊勢の大海老

蜀山人

かはる名の海老はだいくしめ飾り又大江戸座がしらを松

四方歌垣 眞 顔

海老胴のよろひ直垂にしき着てかへる浪華の役者大將

七代目 市川三升

七五三五へ三升が飾りぞや箔の付たる海老の船盛

山東京山

櫓拍子を揃へて我もうたはゝやほまれある名を鰈の船唄

山東京傳



摺もの、折紙そへてわざもの、緞軸巻を送る浪華路

式亭三馬

あら事の家影緞の目貫とはほり出しもの、道具市川

談洲樓

馬

右の色紙短冊は緞十郎屏風一双に張りて所持せりとぞ此歳の冬中村梅玉と共に角座へ上る乗込の盛況は歌右衛門の部に記せり文政三年江戸へ下り同五年中座へ上る同六年崇禪寺馬場仇討の狂言に緞十郎は生田傳八郎役にて遠城兄弟は梅玉と市紅なりしが返討の場残酷にして看客見るに忍びず餘りの悪さに煙艸盆の火入を投つけしものありしを緞十郎其火入を押戴きて敵役の本意なりと悦びしとぞ同十年中座にて狂言中角の芝居より出火し折ふし日暮過ぎの事にて騒動大方ならざりしが緞十郎は中座にて切狂言稽古中失火と聞て直に表へ飛び出し芝居の濱

へ多くの船を呼集め迷惑ふ老幼を助け載せたりこの事奉行所に聞へて褒美を與へらる此年七月十六日行年五十一にて没す

二代目嵐吉三郎 嵐璃寛

吉三郎屋號は岡島屋俳名李冠後に璃寛と改む幼年の頃竹田芝居へ出其後京へ上りて修行し藝名高し美男にして品格高し美音にして近世稀なる役者なりとて人皆大璃寛と稱せり文化四年中座にて名古屋山三を勤め中村梅玉と競争し同九年又々競争して李冠柱芝翫柱といふ物を道頓堀に建てたりと文政四年中座にて吉の字を橘と改め江戸役者松本幸四郎岩井半四郎と一座し半四郎との所作事幸四郎の目を驚し同年五月北新地芝居にて頼政と阿波十郎兵衛の二役大當り大入りなりしに狂言中より病氣にて引籠れり當盆替りには角座にて梅玉と和睦の議熟し二人一座に出演するの約成り藝題も定まり居しに終に養生かなはず九月廿



七日五十三歳にて没せり

璃寛屋號は伊丹屋俳名初は璃珥後璃寛と改む大阪新靱町出生にて享和元酉年竹田からくり芝居へ始めて出る徳三郎と稱し嵐猪三郎の門人なり後子細ありて暫の間壽三郎と稱す文政三年若太夫芝居にて永井源三郎と千兩轆岩川の役を名殘として江戸中村座へ下る彼地にて目大きく小がらにて中村梅玉に能く似たりとて目徳々々といふて評判よく文政五年中座へ上り橘三郎と改名し同十一子年璃寛と改む天保八年酉五月大西芝居にて尾上多見藏と一座し金毘羅御利生に民谷源八郎と切狂言に出村新兵衛が二役を勤め居りしが興行中に病氣發り六月十三日五十歳にて没す

初代中村歌右衛門 中村梅玉

初代歌右衛門幼名歌之助父は加賀前田家の臣なり歌之助は幼少より武

家を嫌ひ兎角芝居狂言の眞似をなし踊り狂ひければ父母は痛く心を痛め毎日心を嬌めなほさんと折檻なしけれど更に聞入れず益狂言の眞似をのみなせば果は父母も打捨おきしかば歌之助は結句能事に思ひ十五六歳に成る頃は此游益々募りて少しも早く俳優の群に入りたしと終に少しの路用を以て生國を欠落して江戸を志ざし越後の國まで來りしが高田にて江戸中村勘三郎の弟子中村源左衛門といふ敵役一座の芝居を見しにさすがに江戸俳優なれば國元にて見たる田舎廻りの旅雀とは雲泥の違ひゆへ歌之助心中に師匠と頼むは此人なりと思ひ定め旅宿の主人に紹介をさせ終に源左衛門の弟子とはなりぬ歌之助は國元の忍び稽古と違ひ遠慮なく思ふまゝに稽古も出來一生懸命に勉強したる甲斐ありて忽ち端役にて舞臺へ出しに音聲調子よく中々上出來にて早や一寸したる端役に看客をうならせ少しの間にあれは何といふ役者ぞと看客



に聞るゝ様になりし源左衛門大に悦び夫より所々を興行し一ト先江戸へ歸らんとしたる時歌之助も隨從したしと頼むに源左衛門押留め今江戸へ出ては其身の爲めあしからん今暫く田舎芝居に藝道を研き上達の上出府なさば出世も早く又其時は我等より上等の俳優の弟子に紹介せんといと懇切にさとし源左衛門は江戸に歸りぬ跡に殘されし歌之助は是非もなく名古屋から所々方々廻るうち京都芝居の座元某とて芝居道に抜目なきが歌之助の藝道に末頼もしき見込ありとて其座元につれられ京都へ上ることゝなりぬかくて實惡に歌之助といふ名は相應しからずとて歌右衛門と改めさせ紋所をも改めて祇園守とし芝居へ出ししに評判よく終に大阪へ下り住居する事となりぬ後年江戸へ下り四代目市川團十郎と一座し評判もよかりしが團十郎深く歌右衛門が藝道は勿論平常謹慎にして高慢ならざるに感心し飛鶴に將棊の駒の紋所を譲る後

歸阪せしが追々老年に及べばとて功成名遂て身退くの迹を踏み門弟水木東藏に中村歌右衛門の名を譲り二代目を相續させ自分は中村歌七と改めしが寛政三年辛七十餘歳にて没す

三代目歌右衛門名は宗讚屋號は加賀屋俳名は芝翫後に梅玉別號百戲園狂言作名を金澤龍玉通稱を市兵衛といふ初代歌右衛門晩年の子なり幼名を福之助といふ寛政元酉年十二歳にて初て中の芝居へ出で同三亥年父を喪ひ同六寅年三代目歌右衛門となる時に十七歳なりかくて芝居毎に評判よく二三年のうちに四枚目の立者となれり或る年歌右衛門逆櫓の樋口次郎を權四郎は淺尾工左衛門お筆を中村大吉が勤む其初日前稽古もすみ例の如く總浚ひとなれり去ば歌右衛門も大歌舞伎にては始めての大役殊には工左衛門の權四郎なれば慎で差圖を待に淨瑠璃君をお筆に渡しと歌右衛門樋口にて二重真中に住ふ工左衛門は上手障子家臺



の前に腕を組んで物をも言ず考へて立て居る歌右衛門不審なればもし親方お前さん其處でござりますかと問ふ工左衛門を、爰じやと答ふ愈々不審に思ひいつもは誰でも下座じやござりませんか工左衛門又答へて人は何處でも己は爰じや歌右門曰へい夫じやちと工合が悪ふござりますを、工合が悪けりや魂膽して見よと言放す看客さすがは工左衛門違ふたものじやとじやの聲するに歌右衛門は性質至て短氣者なればぐつとせしが座頭の工左衛門殊に看客の集れる目前なれば無念を堪へて其場を仕舞ひ夜に入りて歸宅しいろくと考へしが口惜しくて堪らず彼奴を刺殺して己も死なんと日頃嗜みの脇差を帯び入口まで出しが待て暫しと小戻して彼奴能く魂膽して見よといふたが今彼奴を殺さば歌右衛門は魂膽が出来ぬゆへ殺したのであらふと人に笑はるゝも死後の耻辱なり我も役者の家に生れし者兎も角も魂膽して見てからの事

と自ら怒を鎮め夫より一夜眠らず種々と考へたり翌日の初日となり看客は昨日の事を知り居ればどう魂膽せしか見度ものと一杯の看客にて段々演じて逆櫓に至り若君をお筆に渡しとちよばになる看客爰なりと肩唾を吞で工左衛門は昨日の如く上手に突立て居るゆへ看客は歌右衛門は負て仕舞しかどうしたと土間も棧敷もさながら水を打ちし如し時に歌左衛門は上手へは見向もせずかくと二重を下り門口へ來り格子の戸を開きて表を伺ひ其儘にて「權四郎頭が高い」といふ工左衛門は妙な事をしをると思ひながら「何ぬかすぞへ」といふ歌右衛門矢張表を見たるまゝ戸を明放しにして跡じさりしながら「天地に轟く雷の如く」と後ろむきに始終表へ目を放さず「樋口次郎」とまで一杯に二重へ上り兼光なるは「と此時始めて上手の權四郎を睨む權四郎」急と驚「いふに親子はあらざも取られ」と後を向き樋口を見あげる歌右衛門は昨日の遺恨あれば睨



み殺さんといふ息込みにて大きな眼玉をむき出して急度見る「呆れ果たる計なり」と權四郎其儘にひよろひよると下手へ來り女房およしと行當り工左衛門がかねて自慢のべつちやくと居り斜に樋口を見あげる此呼吸實に眞劍の息込なれば看客の腹にこたへしと見へ場内崩るゝばかりのうなり暫しは鳴もしづまらず是迄になき面白さと大評判となり六十日餘興行して大當りなりこれ三代目歌右衛門が出世芝居なりといふさて其日暮となると工左衛門より一寸來ひと云來る歌右衛門又何か小言を喰はすかと度胸をすゑ今度腹に据へ兼る事あらばひととき目にあはせて何れへか逐電せんと覺悟を究め部屋へ入て先お目出たふござりますと一禮を述べ工左衛門は大機嫌にてまづと傍へ招き扱息子よく魂膽した役者は爰じや表の戸を明放して外を見ながら二重へ上るといふは面白し實は此魂膽をさせやうと思ふたに依て態と昨日の總浚ひに

看客の前で貴様の心を勵ましたのじやあれを初手から己が下手に居て見よ貴様のあの眼を藝裏の看客土間も半分丈しか見ぬわい己が上手から下座まであの眼を連て廻つたればこそあのうなりを聞たが小屋も割るゝ程であつた出かした出かしたと鏡臺の引出しより扇を出しえらかつたくと扇ぐ歌右衛門は案に相違し有難涙に暮て歸りしが是にて次の興行より書出しと出世せり文化五辰年中の芝居にて傾城品評林角の芝居にては嵐季冠兩方はり合にて大當り遂に角座を壓し倒す後に法男坊狂言を出し之を大阪の名殘にして江戸中村座へ下る彼地にても大喝采を博し當時同座の負債かさみて既に倒れんとするを挽回す文化九年大阪中の芝居へ上る其勢盛にして乗込の當日には道頓堀東堀川筋迎ひ船々篝提灯萬燈の如く當時乗込の盛なること他に比類なかりし顔見せ狂言より二の替りまで孰れも大當り此時道頓側には江戸ひいきより饑



別の幟數百本又大阪ひいきより天鵝絨縮緬の幕幟を夥しく建て千日前の辻には芝翫柱李冠柱といふ物をたてる昔よりかゝる例はなき事なりと此芝居切狂言七變化所作事の内座頭と越後獅子は古今獨歩妙不思議とて大當り俄に花道を取除く程の大入なり此七變化は歌右衛門江戸に在りし時市村座にて坂東三津五郎十二ヶ月の所作事を出し大評判となり中村座は夫か爲めに意の如く看客を招く能はざるを憂へ歌右衛門も亦所作事を演じて彼に譲らざる機軸を出さんと切に心を碎き當時の作者並木五瓶に托して己の仕組たる七變化を綴らしむ即ち傾城登り座頭業平、越後獅子、辨慶、相模蟹、朱鐘馗也之を演じて竟に市村座へ足を牽くものなきが如く爲せし狂言なりこの頃歌右衛門は中村座の座頭に登り太夫元なる勘三郎の直弟子となり朱判を受けたりと文化十一戊年二度目に江戸中村座へ下る同十二年市川緞十郎花友門之助等同道江戸を發し

十一月七日の夜角の芝居へのり込其盛なる事以前に倍しひいき連中は數十艘の大屋形に乗入茶屋置屋藝子大鼓時より何れも太鼓鉦にてはやし立箒提灯白晝の如く天神祭も及ばじと云びしとぞ此貌見せ芝居大手、笹瀬、花王のひいき連より座付引合の趣向色々あり大入にて歌右衛門より場へは提燈一張棧敷へ牡丹の花に火を燈し短冊を付て贈る其短冊には歌右衛門自筆にて

御ひいきの土に咲けり冬牡丹

芝

翫

と書付けたり文化十四丑年三度目に江戸へ下る此時の事にや恰も江戸に俳優なきが如くにて着客が芝居と稱すれば梅玉と呼びたり然るに最負強き江戸の氣性なれば鳶の者、俠客肌の者等は上方者に幅を利かせられては江戸の名折なりと歌右衛門を憎みし或日梅玉中村座狂言にて千本櫻の渡海屋銀平を勤め碇をかづきて花道より出るをかねて持構へた



る鳶の者土間より飛上り「やい餘り江戸の者を馬鹿に仕やあがるな」と梅玉が横頬を打擲る道の梅玉も理不盡の舉動にあつといひて後へ戻りしが傷所は紫色に腫たるもこれを忍堪て直に出演す後鳶頭より謝罪の返辭に「紫を面に貫ふや江戸の花」と認め送りしに此事大評判となり何者か三味線の手をつけしが諸方に唄ふを聞けば本調子「むらさきを顔にもらふや江戸の花祇園まもりか鶴にせうか風流なかきつばた」文政二卯年冬大阪角の芝居へ上る其江戸を去れる時「漕戻る跡は闇なり花火船」の一句を残せりとぞ文政八四年一世一代名残狂言を勤め其後は京と堺にて出勤せしが梅玉舞納の後は道頓堀自ら衰微に赴くをもて芝居茶屋其外掛りの者より再勤を懇請す依而翌成年より中の芝居へ再勤す其時の狂詠に

打出したから鐵砲の玉ならでひょきばかりで當ることやら

相かはらず評判高し文政十一子年六月藝州宮島芝居へ下る往古より自分一人頭取にて三十日の興行に金千兩の給金を取たるは梅玉一人なりと宮島にても大繁昌彼地の人の目を驚せりとぞ天保七年門人芝翫へ四代目歌右衛門を譲り男駒之助を芝翫と改めさせ自分は玉助と改む同九成年五月に角の芝居にて新洞左衛門と切に石切の梶原を勤めしを舞臺の名残として同七月廿五日六十一歳にて没すかねて壽藏を設けし高津正法寺に葬る法號を歌唄院宗讚日徳と云ふ辭世

南無さらば妙法蓮華經かざり

### 茨木屋幸齋

新町の娼家にして富めるがまゝに奢侈に耽り享保三年終に追放の刑に處せらる八文字屋本に傾城竈將軍と云冊子あり幸齋が家滅亡の始末を作りしなりと云



乞食六

曲亭馬琴羈旅漫錄に云千日寺に乞食女六といふ墓あり寶曆年中のことなり此六といふ乞食は頗る見識あるものにて奇人なりしとぞ死後大阪の俠者あはれみて墓を建てやりしなりその墓敷石二壇にて中壇に戒名あり上には石にて六がかたちを刻しめんつうをもち酒樽の上に立てり胸より上は欠て見へすこの六臨終に偈を残したるよし一體心願ありて風狂人となれり甚だ奇人なりけるよし大阪の人語れり安達原の淨瑠璃本に六といふ乞食女酒をのむことありこの六がことを書しものゝよし六生涯酒をこのめりとありて墓の圖を出し來岸迎善信女俗名六寶曆十一年己七月十二日とあり又兼康百濟が浪華詩話に書肆河吉の語を記し乞兒六は道頓堀酒樓の下に起臥して其殘瀝を乞ふて飲み娛とせり臨終に詩を題せりとて左の一首を録せり

一鉢千家飯、孤身幾度秋、雪暖草菴裡、暑涼橋下流、非空又非色、無樂又無憂、若人訪是六、明月水中浮、

馬琴が臨終の偈とは此詩の事か六が墓今は見へず

三勝半七

三勝は長町四丁目美濃屋平左衛門が女房の妹にて本名三といひ半七は大和五條新町の者にて豆腐屋を業とし菑屋と號す兩人痴情に迫りて元祿八年乙亥十二月七日難波村の路傍にて情死す其遺書なるもの世に傳へ又歌舞伎狂言などに仕組みて其事を敷演したり千日法善寺中に南無阿彌陀佛の名號と梅と桐の紋と彫りたる石碑あり昔より之を三勝半七の墓なりと云傳ふと是等は俳優又は淨瑠璃語りなどが追善の爲め建る所なるべし江戸某寺にも寛政八年に俳優岩井半四郎が建たる兩人の碑ありと大和五條極樂寺にある碑の表には半七は道忍信士三勝は惠忍信



女とあり此碑は寛政三年正月晦日建る所の由又嵐雪句集にあかねやみのやと聞へたるなき名のとよまる處は千日寺の露ときへかへりぬ盆のころは夜毎に群集し逆縁とふらふ人あまた侍りけり戒名嵐雪月照と石の塔婆に彫入たりあるまじき事ならねと思ひかけず思ひはべりければ「夢によく似たる夢かな墓まいり」とあり此石碑享和二年に馬琴が來りし頃には見當らざりし由驛旅漫録に記せり兎角云ふに足らざる事なれども筆のついでに記す

於染久松

寶永の頃東堀に住居せる油屋某の娘にそめといへるあり二歳になりしが或日小僮久松といへる十三歳になれる者に守りをさせおきたるに久松は傍り近き川岸へそめを負ひ行き遊び居りしがいかゞしたりけん染は前の川へ落しかば人々馳集り急ぎ引上げたれども既に死して居たり

しゆへ是非なく此由官へ届け葬をなしにけるさて染が斯く非業の死を爲せしも畢竟久松が兪忽より出たるなればとて主は腹立の餘り久松を油絞りをする土藏の内へ押込め外より錠を下し置きしに其日は葬送の混雜にて人々も打忘れしが翌朝にいたり家内の者等久松とても故さらになせる罪にはあらで只た一時の不注意より出たることなれば一途に咎むべきものにもあらねば先づ兎まれ角まれ土藏より出さんとて土藏の戸を開き見れば是はいかに何時の程にや久松は自ら溢れて死して居れり主も今更非を悔ひて右の旨を語りて死骸をば野崎の親元へぞ引渡しける是寶永七寅年九月廿九日の事なり此事其頃世に名高かりしかば豊竹座の淨瑠璃作者紀海音が狂言に綴りて翌卯年四月油屋お染袂の白絞と名題を出し興行したるに大評判を取れり是れ染の事を狂言に仕組める初めにて決して染と久松は情人にもあらぬを狂言作者の虚誕より



あらぬ浮名を後世に傳へたるなり

### 梅川忠兵衛

忠兵衛屋號を龜屋といひ飛脚屋を業とせしが北新地槌屋の抱女梅川が色に溺れ金錢に手詰りたるより西國の侯家より江戸に送る封印金二百五十兩を竊に破封して消費して償ふ事能はず遂に捕はれて入牢せしが寶永七年庚寅十二月五日牢死せり親族死骸を乞受て小橋寺町傳光寺に葬る法名を妙法頓覺利達と云ひ今に小碑ありこの事を淨瑠璃に作りしは正徳二年梅川忠兵衛冥途飛脚」と題して興行せしを初めとす其後安永二年十二月菅仙助傾城戀飛脚」を作りしが大當りにて是より兩人の名ます／＼高くなりしといふ

### 小春治兵衛

治兵衛は天滿十丁目筋にて紙の小賣を業とせるもの小春は曾根崎新地

こつぼりといへる所の娼妓にして何如なる仔細ありて死せしかは詳ならず必竟癡情の果より出しなるべし兩人が死せし場所は網島大長寺の墓所にて享保五子年十月十四日十夜回向終りの夜に死せしとぞ其評判高かりしかば同年十二月竹本座にて「心中天網島」と名題を出し近松門左衛門作にて興行なし大當りなりし兩人の墓は大長寺門内に一石佛を安置し臺石に釋了智妙春信女とあるものこれなりと今は石缺て了智の二字分明ならず又二人の遣書寺にあり或書に享保七年とするは誤にて五年十二月に「天網島」の淨瑠璃を作れるにて知るべし又馬琴が羈旅漫筆に大阪今橋に今猶紙屋治兵衛といふ紙問屋あり豪家なり世に今橋ねちがね屋敷といふとして治兵衛が家の如くせしは誤れりねちがね紙屋は治兵衛とは關係なしといふ

### 於千代半兵衛



半兵衛幼名を八十吉といふ天満青物問屋仁右衛門方へ丁班奉公を爲す其父母に早く別れ孤子なるを以て仁右衛門殊にこれを憐み萬事いたはりて使へり仁右衛門疾に罹り死なんとする時其妻と半兵衛とを枕邊によびて半兵衛を養子とすることを遺言して死せ因て半兵衛に家を嗣がせ同所何某の女千代を迎へて妻と定め家内事なく兩三年を過しけるに新參の手代に作藏といふ者あり其性狡黠にして諸事寡婦の心に適ふやうに立働さひたすら媚を献せしかば寡婦は二なきものと思ふより遂に淺猿しき心を起して作藏と密通せりこれより作藏兎角に半兵衛を見下しあまつさへ女房千代に深く戀慕し或る日隙を窺ひて千代に向ひ思ひのたけを打つけに云出ししに心ばへ正しき千代なればいかで之に靡くべき再び言出ぬやう嚴しく作藏を言懲しけり然るに作藏己が悪きを思はず半兵衛夫婦を怨み千代が従はぬは半兵衛ある故ならんと考へ寡

婦にはかゝるそぶりを見せず竊にさゝやくやう半兵衛夫婦が家に在ては二人互に心安く樂めず何かに邪魔なれば先づ半兵衛を逐出し我ら改めて養子となり世間を繕ひたるうへ二人の中はかはるまじと寡婦は實にもとてそれよりひたすら半兵衛夫婦のものゝ落度を見出して逐出さんとなしけるに日ごろに替りし養母の無理難題を夫婦が不審しけれども温和なる質なればさのみとは氣にもかけず辛しとも思ふ氣色もなきに寡婦作藏兩人はますくいらだちて一際邪見に取扱ひければ終には忍びかねたりけん享保七年壬寅四月六日の曉寺町なる大佛勸化所の門前にて共に溢れ死せり此時半兵衛は三十八歳千代は二十七歳半兵衛の法號を崇禪定門千代を目立靈訓といふとぞ此情死の即日豊竹座の淨瑠璃作者紀海音其事を仕組て名題を「心中二つ腹帯」と付て出せり後十六日を経て竹本座にて近松門左衛門が作にて「宵庚申」と名題を付け興行し互



に競争せしとぞ海音が「二つ腹帯」は寛保元年辛酉五月に改作して「青梅擇食盛」と外題を出し興行せりといふ

かしく 於園六三

かしくは北新地の游女にて容貌美しく頗る全盛を極めしが或る武家の留主居役人何某といへるがかしくに深く想を懸け遂に身の代を償ひて名を八重と改めさせ外妾となして天満老松町の邊に住はせ置しが八重常に大洒を嗜みて女に似氣なき振舞の多かりしかば其兄吉兵衛といふて近き邊りに住み撮染の下結びを業として至て實直なるが妹の體を見兼て屢意見を加へしに其節は謹めども生れ付ての癖なるにや其後も酒を飲てはいつも前後の辨なく世俗にいへる酒亂なりしとぞ時に寛延二巳年二月廿九日の事なりしが此日も八重が酒飲てある處へ吉兵衛が來會せて嚴しく叱り懲せしに醉亂たる時なれば八重は中々黙して居す言

合し末終に及物三昧となり兄吉兵衛へ傷けしに深手なりけん其翌日吉兵衛は死去せり因て八重は即日入牢し同年三月十八日引廻しの上千日寺にて獄門にかけられたり此處刑の日南新屋敷福島屋清兵衛抱女そのと云者大寶寺町大工の丁稚上り六と云者と西横堀にて情死し翌十九日には中山寺無縁經執行雜踏の折柄神崎にて御駕籠の十右衛門と云者多くの馬丁と争鬪せり此三件同時にして世評高かりしかば豊竹座の作者淺田一馬並木丈助等三件を取合せ同二十日に「八重霞浪華濱萩」と名題を掲げ廿六日より新淨瑠璃興行せしが古今稀なる手早き脚色なりとて大阪のみならず近郷まで大評判となり同年八月晦日まで打續きたる大入なりしと右の如く園とかしくは全く別人なるを稗史淨瑠璃等に園は幼名にして傾城となりてかしくと改めたと爲し遙か己前享保二年に刑せられし邑井長庵を園が兄とせしなどは作者の附會脚色にして孰れも



少しの關係なき事なりとかしくの臺北新屋敷法清寺にあり勞症を疾む者又酒失ある者祈れば靈驗ありとて盲俗の參詣する者多し此寺を世にかしく寺といへり又八重の引廻しの時馬を牽たる源七と云ふ者感發する所ありて日頃の悪行を改め道心者となり叡山に入り後に生ながら入定せしこと續崎人傳に見へたり

## 梅の由兵衛

梅の由兵衛は夫妻ともに博奕盜賊を事とし後に人を殺して刑せられし梅澁吉兵衛といふ者の事にして吉兵衛は大阪聚樂町に住みて頗る窃盜杜騙の術に長じ始めて胡椒頭巾といふを發明せし程の悪徒なり胡椒頭巾とは紙袋に胡椒を盛りてひそかに往來の人に打冠らせ其人の胡椒にむせび懊惱する隙間を窺ひ腰の巾着懐中の財布など自在に奪取るの工夫にして其頃専ら悪徒仲間に行はれしものなりと吉兵衛常に騙術の方

便にせんとて大阪中にあらゆる兩替屋の手代小者の親兄弟在所の事も普く探り得て能く覺へ居り又丁銀板を兩替屋へ持ち行き子玉に換へ今一度見せよとて丁銀を手に取りしかと思へは忽ち摺替へること實に不思議にて兩替屋ことに兩三度づゝ此の騙術に遭はざるはなき程なれば人その異名を板替の吉兵衛と呼て恐れけり或る時賭博の事に座し久しく牢舎に撃がれしが元祿二年四月十九日の大赦にて放免となり獄を出ると間もなく其年の五月十九日また一の大兇事を行ひたり其はいかにといふに此の日天王寺屋文左衛門の小者長吉といへるが金百兩を持って引換に行くを何として知りたりけん途中にて長吉を呼かけ只今其方の父御が在所より來り早く面會したしとの事にて我らは頼まれたれば今迎へ行ところなるに折能くこゝにて出逢ひたりとて長吉の容易く承知せざるをかねて探り得たる事とて長吉の身元より親の事まで明かに



言述べて欺きければ長吉遂に欺かれて吉兵衛に伴ひて其家にぞ至りける吉兵衛の妻は小梅とて吉兵衛よりは十五六の年上なれども博奕に巧みなる故妻とせしにて常に夫を助て悪事を働き人を害し財を掠むることに長じたるものなれば其日も吉兵衛と示合せ長吉の至るを見るより無理に勸めて奥へ通し不意に後ろより蒲團を打被せられたればあれ人殺しと叫ばんとするところを吉兵衛馳寄り刺殺せり折ふし鄰家の者どもは此怪しき物音を聞つけ驚きながら壁の破より窺ひ見れば早や刀の血を洗ひ居るところなれば餘りの事に肝を潰して是はこのまゝ見逃しになりがたしとて合借家の者ども出會ひて直に家主與次右衛門方に斯くと告げたるにいかなる心にや與次右衛門は是は以の外なる事をいふ人々かなあれは珍しからぬ夫婦喧嘩なりかならずとも鹿相なる沙汰ばしせらるゝなと制しければ人々は確な事は見認めたれども斯く曲庇るゝ上

からは事を好むにもあらずとて遂に其まゝ引取りける吉兵衛夫婦は奪ひし金もて堂島新地北町にて茶屋を開かんとて家を借り用意に取掛りしおりからこゝに小梅の弟の子に三右衛門といへる者有しがいかなる故にや其妻を離別しけるに其女はかねて吉兵衛夫婦の悪事を聞知り居るゆへいかで離別せられし腹いせに兄弟のものに憂目を見せばやとて長吉が主家なる天王寺屋に遺文して梅澁吉兵衛夫婦が長吉を殺し死骸をば三右衛門が打棄し由を認めければ主人久左衛門披き見てさては盜賊の手掛り知れたりとて直に町奉行所へ訴へ出ければ即時に與力同心數多を新地に遣して召捕らんとせしに其夜吉兵衛は新町の遊廓へ赴き居たれば直に郭門を閉ぢ厳しく游女屋を搜索して遂に取押へ縛して獄屋へ送られしが此夜は六月十九日のことなり扱て翌日小梅三右衛門與次右衛門及び合借屋の者ども残らず召出され訊問ありしに合借屋の者



は口を揃へて其日云々のことにて家主與次右衛門が止めたりし由を陳べければ構ひなしとて其儘放還されしが小梅三右衛門與次右衛門の三人は今も是までなりと諦めけん残らず有のまゝに白狀しければ吉兵衛をも突合せられ偕て死骸はと尋ねられ小橋の邊りの古井に投棄たりといふにつき早速其處を搜索して取出しぬ又金の遣ひ道を吟味ありしに八十兩ばかりは知れたれども餘は知れざりしとぞ斯ていよ／＼罪科も極りければ吉兵衛は磔刑に處せられ小梅三右衛門與次右衛門三人は大坂追放となりしに與次右衛門は大膽にも高津に隠れ居たるを世人も其姦惡を指彈し居れば遂に訴へ出たる者ありて再ひ召捕れ公命を背くの科を以て首を刎られ又小梅は其後子殺しをなしたれば是れ亦磔刑に處せられたりとぞこの事を歌舞伎狂言に仕組み「茜染野中隠井戸」と名題をつけ梅澁の梅の字を取吉兵衛の吉をよしとよむよりして由の字に換へ

梅の由兵衛と云へる一個の俠漢を作り出して故主の爲めに小梅の弟を殺すとせるは甚しき虚誕にして兇惡の者を義俠の如く作りなせるは尤名教に害あるものなり

阿波十郎兵衛

十郎兵衛はもと某家の臣なりしが性質放蕩にして常に勤を缺き且つ惡事を企てし事露顯しければ其家を暇となれり因て十郎兵衛は流浪して大阪に來り住せしが其心は尙ほ悛まらず常に大酒を飲みて人と口論します／＼惡事につのり遂には盜賊となり夜々人家を劫して財物を奪ふこと數をしらず其住居は玉造りのほとりにありしといふ或時遠國より大阪に來れる靈場巡禮の娘がいさゝか金を所持したるをうかゞひ知り欺きて我家に連歸り深夜におよびて遂にこれを縊り殺しひそかに其死骸は猪飼野の邊の畑中に穴を穿ちてこれを埋めかくしけりしかるに此



事忽ち露顯して召捕られ官府にて追々吟味あるに十郎兵衛包むによしなく此事のみにあらず是までの悪事ことごとく白狀に及びしかば遂に重き刑に處せられたり右の殺せし娘は十郎兵衛の子にもあらぬなり然るに淨瑠璃作者か「傾城阿波鳴門」を作るに及び夕霧伊左衛門の事を取合せて十郎兵衛は主家重寶の刀紛失せしを索めんため大阪に出て艱苦をなし其刀の質入となりあるを聞き受出さんにも金に困り遂に諸國順禮の娘を殺して金を奪ひしが其娘實は我が子なりし趣に仕組み十郎兵衛を悪人ならぬやう作れるは善惡を顛倒するの甚しきものなり

## 浪花五人男

五人男は奈良屋町の雁金文七博勞町の庵の平兵衛立賣堀中之町極印屋千右衛門坂本町雷庄九郎天滿六丁目布袋市右衛門の五名にして文七之か組の頭たりいづれも無頼のあぶれ者にて市人虎狼の如く忌み恐れた

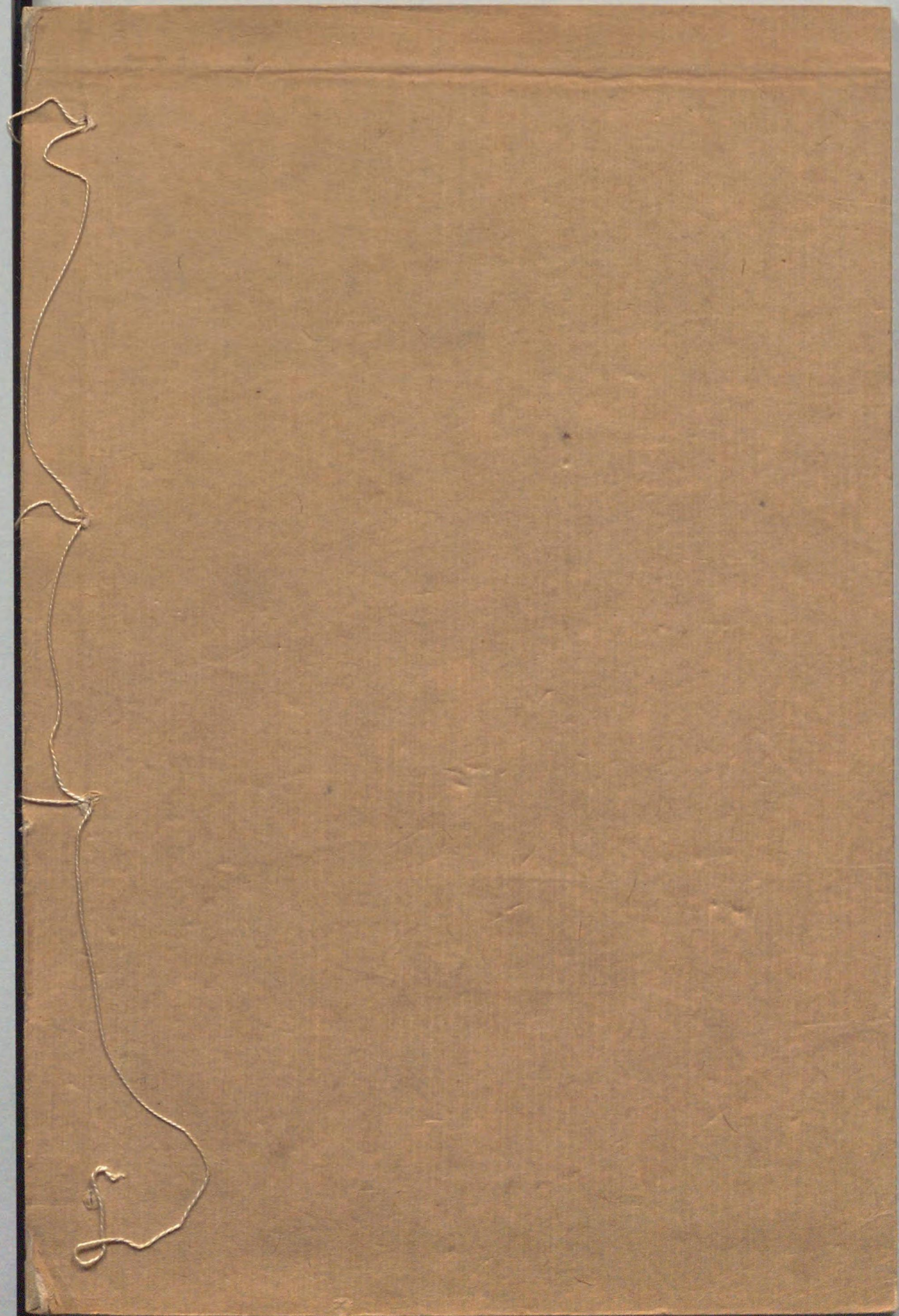
りしが元祿十四年六月六日の夜南久寶寺町四丁目河内屋五兵衛が雇人喜兵衛といふもの同じ町なりける三木屋勘兵衛が下人五郎といふものと西横堀の濱側に納涼し家にかへらんとて北久太郎町の濱側を通りけるときト難波町に住ける木挽庚申の勘兵衛及同町の板屋三右衛門が下人市兵衛といふもの喜兵衛五郎に喧嘩をしかけ互に掴合ける所へ博勞町のあるの平兵衛來かゝりて懐劍を以て喜兵衛が胸が突破り立去けるこの事よりしてあぶれ者ども召捕はれ年來の悪事も露顯して元祿十五年八月廿六日に五人男とも重刑に處せられたり其頃五人男の外にかいたての吉右衛門喧嘩屋五郎左衛門とんび勘右衛門三つ引治兵衛からくり六兵衛因果の平兵衛などいふあぶれ者川船水手の飛來などして半俠半賊の悪徒なりしがこれも此時刑死せられたり此内噫嘩屋五郎左衛門三つ引治兵衛を頭とす雷庄九郎も河船水手の飛乘して喧嘩屋五郎左



衛門が手に屬せしものなりしが後雁金の手に屬す又讃岐屋町に道具屋  
與兵衛といふものあり異名を親仁の三郎といふ元あぶれ者にあらずと  
雖彼等に脇指をかしてこれをさゝせその恩をもて群集の場所の後楯と  
せしが同時に大阪を追放せらる

浪華人物誌卷四大尾







浪華人物誌

281.63-0469n



\*1200501198390\*

契約済

4冊





龍田文庫



